
令和5年 第4回 球磨村議会定例会会議録(第2日)

令和5年6月13日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和5年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員(1名)

6番 犬童 勝則君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

専門員 假屋 昌子	書記 山口 隆雄
-----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上 部 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	友尻 陽介君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	大岩 正明君

産業振興課長 …………… 毎床 貴哉君 建設課長 …………… 松舟 祐二君
会計管理者 …………… 犬童 和成君 教育課長 …………… 高永 幸夫君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） おはようございます。通告に従って一般質問をいたします。

球磨村は、令和2年7月4日に発生した豪雨災害により、球磨川とその支流が広範囲に氾濫し、多くの家屋が浸水や山腹崩壊に伴う土石流被害を受け、大きな村民の貴い命と財産を失うという未曾有の被害をもたらしました。

これは、本村において経験したことのない、最も大きな災害であるとともに、大きな悲しみでもあります。

九州北部に位置する球磨村は、昨年より13日早く、また平年より6日早く梅雨入りし、現在梅雨の真っただ中にあります。今後もこのような災害がないことを祈るばかりです。

災害発生後3年を迎えようとしています。松谷村長をはじめ村執行部は、被災者の生活再建を最優先に取り組んでこられたと思います。今後とも、被災者に寄り添い、支援をお願いするとともに、4年目は復旧だけでなく、創造的復興についても、しっかり取り組んでもらいたいと考えております。

さて、松谷村政で、初めて村政座談会を開催されました。今回は、村長が住民との直接対話型で、住民に寄り添った座談会であり、たくさんの意見や要望が寄せられたことと思います。

今回15日間の村民座談会を通した松谷村長の所感について、お伺いをいたします。

ほかの質問については、質問席からさせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは通告に従い、村政座談会を終えての私の所感について、お答えをいたしたいと思いま

す。

4月21日から5月19日までの間、村内11会場で15回開催をいたしました。執行部からは、地域別復興まちづくり計画の概要、そして義務教育学校の施設一体型校舎の建設についての説明を行い、その後、参加者からのご意見をいただいたところでございます。

私にとりましても、初めての村政座談会でしたので、どのような意見が聞けるかということで楽しみにといたしますか、期待をして行ったところでございます。

まず参加者につきましては、15回で308名の参加をいただきました。村全体の約11%になります。参加者数について感じたことは、川島地区や大瀬地区のように、1つの班を対象に開催した場合は出席者が大変多く、複数の班をまとめて1つの会場で開催した場合は少ないというような結果が出ております。これは、今後開催します座談会等の参考にしていきたいと考えております。

また、質疑応答につきましては、まちづくり計画や義務教育学校の件以外に、災害復旧の進捗、村道・県道等の整備のほか、それぞれの地域の課題など、生活に直結するような内容のご意見、ご質問が多かったように感じております。

そのほか、今回の座談会は、村内全域を対象に行ったことで、日頃、なかなか聞くことのできない方々の声も多く聞くことができ、有意義なものであったと考えております。

今後におきましても、しっかり住民のご意見を聞きながら、村政を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ありがとうございます。出席者は308名と言われましたが、会場別には分かりますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

会場別で開催しました日付順に申し上げます。

まず、3区と5区行政区につきまして、さくらドームで37名、1区、これは内布の班ですけれども、旧内布分校で開催しまして12名、それから2区、さくらドームで開催しまして14名、4区、旧立野分校で開催しまして22名、7区、高沢説教所で開催しまして25名、6区、一勝地小学校体育館で開催しまして12名、8区と9区、一勝地小学校体育館で開催しまして16名、11区と12区、こちらも一勝地小学校体育館で開催しまして27名、10区、岳本公民館で開催しまして16名、13区、大無田林業センターで開催しまして22名、14区と15区、さんがうらで開催しまして19名、16区と17区、神瀬のコンテナ会議室で開催しまして25名、

18区と19区、同じく神瀬のコンテナ会議室で開催しまして15名、20区、川島公民館で開催しまして10名、21区、大瀬公民館で開催しまして36名、計の308名となっております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私は一勝地会場、11区でしたが行きましたけれども、少なかったと思います。やはり、若い人が少ないということで、11区は何名だったですか。（「11区と12区、合わせて27名です」と呼ぶ者あり）少なかったと思います。

ほとんど来ておられなかった地区もあるようです。

大きい地区でも何人かしか見えないということで、私事でございますけれども、前の日から私は田代地区には呼びかけをして、3分の1は田代地区だったと思います。大変たくさん来ていただいて、もう少し若い人が、保護者あたり、子ども持ちが来てほしかったと思いますけれども、村長、その辺についてはどう思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員が言われるように、若い方の参加が少なかったというのは、本当に感じているところでございます。

今回、当初はホームページと広報誌ということで周知をしていたんですけれども、途中から防災無線も活用して、来ていただくように周知はしたんですけれども、なかなか、やっぱり皆さん、来ていただけなかったというのが現状でございます。

ですから、今後、もしする場合には、やっぱり何らか手を考えなければいけないのかなと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、いろいろな意見や要望があったと思います。その主なものについて、例えば復興についてはどのような意見があったか、二、三、述べてください。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 座談会の後、その意見等についてまとめております。その中で、まずテーマごとに申し上げますと、復興計画につきましては、何点か申し上げますと、渡小と千寿園周辺の活用について、あるいは遊水地の対象地区の再建についてと、沖鶴橋の工事計画等について、それから復興まちづくり計画の営農振興エリアはどうなっているのかという意見がございました。

それから、人口減少に関してですけれども、子育て世代の転出が増えていると感じると。対策はないかというようなご意見がございました。

それから、義務教育学校学校建設についてですけれども、まずは村としてどこに造るのか。学

校建設のスケジュール、あるいは村内の児童生徒数が減っているが対策はないのか。

そのほかに、JRについては、JR肥薩線の復旧についてはどうなっているか。それから、「かわせみ」につきまして、「かわせみ」の指定管理、今後どのように展開していくのか。

農地災等につきましては、農地の災害復旧がなかなか始まらないと、どうなっているのかと。農業関係で獣害対策について、鹿、イノシシの数が非常に多くなっている。村としての対策はないかというような意見が多かったようでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 復興計画が一番多かったような気がします。それと生活再建も一勝地辺りでは出たような気がします。学校再編については、ちょっと後で質問させていただきたいと思います。

それぞれ返答されたと思いますが、これまでも、やっぱり復興計画の説明会とかいろいろされました。けれども、そのときに答えが出なかった点もあったような気がします。検討するということが、多々あったと思います。

その後に対して、その後、住民に対してはどのように対応されたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 村政座談会の意見についての対応でございますけれども、これは6月に発行します広報誌等に、全体的なご意見についてどのように対応を行ったか、回答したかというのは、掲載する予定でございます。

個々の意見、それぞれの担当課についての意見等につきましては、それぞれ担当課のほうで回答等をしたものと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私は住民から聞きました。その広報誌は見ていないかもしれません。広報誌は見ていないかもしれませんが、こう言ったけれども、回答は全然もらっていないとかという声も、たくさん聞きました。もう一回、お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 広報誌のほうは、今度、6月の発行分ということで、今、考えておりますので、まだ広報誌のほうは、見られていないと思います。

ただ、それぞれご意見について回答が得られていないということにつきましては、その内容によっては、即対応するものもございますので、それぞれ頂いた意見については、早急に回答するようにしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 今回の座談会ばかりではないんです。二、三年前から、災害関係について何回となく座談会されました。そのときただただけのような気がします。村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回の座談会でも、その件につきましては、多くの場所で意見をいただきました。

これまで、本当にお返しをしていない、いろんなことに対してお返しをしていない部分というのは、多々あったと思いますので、その辺は、これまでのことは、しっかり、この間の座談会でもお詫びをした上で、今後はしっかり注意していきたいということで、その場では話していたところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） この間、３月議会でも、その場限りの答弁じゃなくて、国会答弁のようにしなければと言いました、はっきり言って。ですが、今回、幾らか村長の答弁は聞いたつもりです。今回の座談会については、今後においても、やはり出されるところは早めに出していただいて、今後につなげていってください。

それと、一勝地関係で農地関係がちょっと出ました。そのまま土石流が落ちて、そのまま、全然聞いていないとか、そういう話が出ました。

ちょっと産業振興課長、替わったばかりですけれども、ちょっと答えておられましたが、まず現地を見に行かれましたか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） その件につきましては、森林の作業道からの土砂が田に流入するということで、田にその水が入ってこないよう、きちんと対応していないかというような質問だったと思います。

この座談会での質問の翌日には、早速現地、一勝地丙の後辻にあります作業道でございますけれども、そちらのほう、現地を確認いたしまして、山林の所有者、それと森林組合に連絡を入れてまして対応をしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 上がったところ、３０メートルぐらいで大きな崩土が来ていますね。すぐ除けないと、この梅雨で土石流がまた来て、道を塞いで下の田の中に来ますよ。その対応は。

ちょっと待ってください。ちょっと森林組合に聞きました。ちょっと途中で終えたから、森林

組合が、上の地ごしらえかなんかするということでしたので、地ごしらえされれば、森林組合も車で行けるとお思いますので、どうかして除けるかもしれませんけれども、早めの対応をしていただければ、そして前のように、今の永崎団地まで、来たことがあるんです。側溝が詰まっているように、この梅雨、今、真ただ中で、先ほど言いましたように、早めにあれは取っていただきたいとお思いますけれども、課長。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 今、議員が質問されましたように、その報道があったのが先週の6月7日で、すぐにこちらのほうにも連絡が入っております。

また、そのときにも、すぐに現地を確認いたしまして、当然、森林所有者にも連絡はいたしましたけども、山林の所有者にもお話を通して、森林整備に係る、今後の森林整備に係るということであるならば、できるだけ本人、所有者様の負担にならないようなところで、作業道のほうを復旧できればなというところで、今現在、ちょっといろいろな方法がありますけども、そちらのほうも模索しながら、ちょっと、できるだけ所有者の負担にならないような対応ができればというところで考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 建設課長は、現場、見られましたか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 私のほうも現場を確認させていただいており、村道を越えて来ておりましたので、あそこの側溝をグレーチングに変えるとか、また土のうで、村道を越えて田畑に落ちないように対策を取ったところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 土のう袋が2つぐらいもつながっております。グレーチングの蓋には砂利が詰まっております。今、田代線の側溝を上げてもらっています。行くときには分かると思います。私も車を降りて現場まで上がってきましたので、早急に、やっぱりそういうところもしていただきたいと。

今、側溝は上げてもらっておりますけれども、上げられるところは我々も、地区で何回か上げましたので、よろしくお願いをしたいとお思います。

それと、座談会で鳥獣害も上げられたとお思います。

今、私も猟をしておりますけれども、鹿・イノシシ被害が多いということで、たくさん捕ってくれという話だったような気がします。捕っては、私たちも見てジビエでも売っていきます。ジビエが、午後はなかなか取ってくれません。大きな、いい鹿を捕っても、自分で埋設しなくてはいけません。

それと、電話をすれば、冷蔵庫がいっぱいですと言われます。冷蔵庫も幾らか小さいです。大きいのに替えれば、冷蔵庫を替えるよりも、もう少し販路をしてほしいんです。たくさんの方が、そう言われます。捕っても冷蔵庫がいっぱい。村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員が言われるように、去年は、また余計にたくさん捕っていただいて、本当にありがたく思っているところでございますけれども、確かに言われるように、加工が間に合わないという現状はございます。

ただ、今の処理能力というのがそこまでしかございませんので、そこは、今のところは、今の対応以上にはできないだろうと思っております。

そして、販路につきましても、この間、会議に出ておられましたのでお分かりだと思いますけれども、少しずつは販路も拡大して、売上げのほうも上がっているような状況でございます。

今後もしっかりその辺を見て、例えば冷蔵庫を大型冷蔵庫にするとか、そういうところで、少しずつは解消ができていくのかなと思えますけれども、そこについても簡単にはできることではございませんので、まだしっかり考えさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） なるだけ、冷蔵庫を替えても、それを詰めておくばかりでは何なりません。販路に頑張っていたきたいと思えます。

午後は何時ぐらいまでいいですか。電話すれば温泉に来たからなとか、午後は、できれば3時ぐらいまでには、3人おられるんで、3人、課長。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 今、言われましたように、午後のほうは、やっぱり早いときには午前中で加工される方、作業してもらう方のほうが病院に行ったりとかして、午前中というところもありますけれども、大体2時ぐらいまでにはおられるというところがございますけれども、できるだけ、今、委員が言われましたように3時とかなんかも、できればというところも、こちらでも働きかけていければというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） なるだけ金になるようにしてください。村から、二百何万円ですか、上がる金額よりも、村が金額で、それもマイナスです。それが、村の手出しが、こういう時期ですので少なくなって、鹿の肉で上げるようお願いをしたいと思えます。

たくさん、私たちも捕りたいと思えます。そして、今回から税金もかかるようでございます。もらった金に。でしょう。税金でいいと思えます。100万円取る。その10分の1の半分で

すから、100万円取れば5万円ですよ。大変、それはいいと思います。取ってください。たくさん我々も捕って、宮本議員もいますけれども、ジビエに持っていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、教育委員会にお尋ねをしたいと思います。

学校関係もアンケートもされました。また、座談会でも上がったような気がします。その内容をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） アンケートを取りましたので、そちらについてご説明をさせていただきたいと思います。

当初は、村政座談会を通して、村民の皆様方から一体型学校についてのご意見を伺うということで取らせていただいたところでございますけれども、先ほど、境目課長が、総務課長がご説明いたしましたように、今回の村政座談会の出席、参加者数が少なかったということで、今回は村政座談会に参加できなかった世帯を対象に、別途、ダイレクトメールでアンケートを取らせていただいております。総計の1,250世帯になります。

それから、保護者アンケートにつきましては、ゼロ歳児から15歳までの子どもさんをお持ちの保護者を対象に実施をさせていただいております。

先ほどもご説明いたしましたように、今回の村政座談会は、比較的若い世代の方の出席が少なかったということで、これは学校を通して、それから保育園を通して取っております。関係機関を通して取っておりますので、回収率は約98%ぐらいということで、非常に高いものがございました。

アンケートの、個別にご説明させていただけたほうがよろしいですか。——はい。

まず、住民アンケートにつきましては、お住まいの地区ということで取らせていただいております。これは速報値でございますので、数字等、前後する場合がございますので、そこはご了承いただきたいと思います。

まず、問1の住民アンケートに関する問1につきましては、渡地区にお住まいというのが215名の33%、一勝地地区が160名の25%、神瀬地区が104名の16%、三ヶ浦地区が111名の17%、高沢校区が28名の4%、その他、仮設等にお住まいの方もいらっしゃいますので、そちらは30名の5%、計の648名の方々にご回答いただいております。

それから、問2につきましては、今回、一体型校舎は必要か、分離型の校舎でよい、どちらとも言えない、この3つを取らせていただいて、住民アンケートに関しましては、一体型の校舎が必要というご意見が、411名の63%。それから、分離型の校舎でよいというのが、157名の24%、それから、どちらとも言えないというのが82名の13%でございます。

それから、問2の一体型の校舎は必要という回答をされた方のみ、A・B・C案です。A案が、総合運動公園に新しく建築。それからB案が球磨中学校校舎を解体して、そこに建築。C案が、球磨中学校の主体構造部の、体力とかあるところを残しながら改修というところでした。

A案につきましては218名の54%、B案については111名の28%、C案につきましては74名の18%でございます。

それから、保護者アンケートにつきましては、まず、問1のお住まいの地区については、渡地区が45名の41%、一勝地地区が26名の24%、神瀬地区が9名の8%、三ヶ浦地区が16名の15%、高沢校区が3名の3%、仮設等が10名の9%。

それから、保護者アンケートについては、年代別にも取らせていただいております。

まず、10代が5名の5%、20代が8名の7%、30代が38名の35%、40代が47名の43%、50代以上が11名の10%でございます。

次に、一体型の校舎は必要というご意見については48名の43%。分離型の校舎でよいが49名の44%。どちらとも言えないが14名の13%。

それから、一体型の校舎は必要という方のみ答えていただくA・B・C案の選択については、A案が37名の79%、B案が5名の11%、C案が5名の11%でございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 説明をもらいましたので、大変ありがとうございました。

村長、この結果を受けて、アンケート、義務教育の学校のアンケートをされました。A・B・C案のどのような案で、例えば村長が建設を進めるのか、村長の方針をお伺いしたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど課長が説明しました数字というのは、速報値でございますけれども、皆さんに、今日、配付をさせていただきました。本日は、数値しか見えていないグラフでございますけれども、今、それぞれどのような意見があったかというのをまとめさせているところでございます。

その意見をしっかり精査をさせていただいて、そして皆様方にも、その結果についてはできるだけ早くに配付をさせていただいて、そして村としましても、今からその結果を見て、しっかりと検討をした上で、改めて議会の皆様方には機会をつくっていただいて、その場で村の方針等を説明させていただき、いろんなご意見をいただきながら決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） この前の協議会で、議会にはA案で行くと説明されていたですね。A案で。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議会との意見交換会等の中では、当初、A案で行かせていただきたいということで、議会にはお願いをした経緯がございます。

その後、議会からもいろんなご意見をいただいて、今回のアンケートということにもつながってまいりました。

そして、今回、先ほども言いましたように、数字としては出ておりますけれども、これにいろんなご意見がございますので、そのご意見をしっかり精査した上で、最終的にはしっかりと責任を持って決めて、皆さんにご報告、協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私は、やっぱり議会でA案で行くと説明されましたけれども、人吉に近いだけで、若い世代の転入が見込めるとは思っておりません、私は。

例えば、渡の、まだ空いているところに分譲を造るとか、そういう案も、まだ出しておられませんので、私は、それと住民アンケート、保護者アンケートが見せられました。私は、保護者アンケートを十分に考えていただきたいと思うんです。

分離型でよいというのが多いような気がします。子どもたちの数も極端に減っているんです。A・B・Cどれでもなくて、私は既存の学校施設を利用して、分離型の義務教育学校でよいと思いますが、村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これは、安易に人吉に近いからというだけではございませんので、あと、まず、これからのまちづくりを考えたときに、やっぱり安全、安心というのが、最優先すべきことだろうと私は考えております。

そして、今、例えば住宅政策でありますとかそういうことも、まだ何も決まっていないというご意見でございましたけれども、まだ、今のところは、なかなか今の段階で新たな宅地整備でありますとか住宅政策とか、そういうところまでは、なかなかできないところでございますけれども、今後、今回まちづくり、地域まちづくり計画を令和4年の3月に策定しましたけれども、その中で災害公営住宅、そして神瀬の小規模住宅、そして仮設住宅の転用でございまして、そういうのを示しております。

それを、まずは実施して、そして、その中で議会からも、いろいろご意見をいただいております。空き家、空き部屋がどうしても出てくるんだろうと思いますので、まずは、その空き部屋

対策といえますか、空き部屋が出ないような対策をしっかりとすることで、少なからず、その移住定住でありますとか、そういうところもできるのかなと考えているところです。

ですから、そういったところを一つ一つ、しっかりクリアしながら、今後の住宅政策とか、そういうところにもつなげていきたいと思っております。

まずは、やっぱり安全第一ということで考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 安全な一勝地もあります。安全なところは。ただ、金、こういうときに、財源、本当に心配です。今、もう少し辛抱いただいても、今のままで私はいいと思うんです。

ちょっと委員会にお尋ねしたい。去年の9月の議会、高永課長は、たしか来られなかったですか、そのとき。そのとき、ちょっとお伺いしたんですけれども、今年の生徒数は104人ですか、分かりますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 令和5年度、本年度の児童数が、まず渡小学校が48名、一勝地小学校が49名、合計の97名です。球磨中学校が70名、児童生徒数の合計が167名となっております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 小学校の児童数、来年度が102名と、この前聞いたところで、7年度が95名、8年度が89名と報告がありました。こうして児童は減ってくるんです。ずっと減ってくると私は思うんです。そういうことも踏まえていただきたいと思います。

それと、これ、いつまで向こうに連絡しないとですか、課長。向こうに報告は、何か6月とかかって、我々には言っておりましたけれども。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 災害復旧が、基本、発災から3年以内ということになっております。その方針を文部科学省にお伝えするというのは、一応のタイムリミットは6月末でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よく考えて、また議会とも、それぞれ協議会を持っていただきたいと思います。

次に、今後のまちづくりの方向性についてお尋ねをいたします。

まちづくりを考える中で、人口の推移はとても重要なんです。通告をしておりましたので、球磨村の人口ビジョン推移について説明ください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 人口ビジョンにおきましては、人口の現状というところで示しており、将来の人口推計というところまで出しているところですが、この推計におきましては令和2年3月に推計して、それが最新の情報ということになります。

その時点で推計した場合、2015年の総人口が3,698人だったんですが、それから球磨村の人口も進んでいくということで、年間300人、400人、500人と減っていく予想となっております。

2055年には1千人を切るという予想が出ておりました989人、2065年には705人となる予想が出ているところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 大変心配をしております。しかし、災害公営住宅をつくっても、満室に、まだなりませんね。なるように、よそに出ないように、その対策をお願いしたいと思います。これは副村長。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 災害公営住宅が、今のところ9割強ですか、申込者が決まっておりますが、あとは被災者の方も含めてですが、被災者の方には、個別にいろいろ聞き取り、再建方法の、住宅の再建方法の聞き取りとか、要望も聞いております。そういった中で公営住宅も、こういうのもありますというのもお勧めしている状況です。

それから、今、第2回目の募集かけたところですが、第3回目のほうの公募を、今、検討しておりますが、これら議会の方にも、今、方法として一般の方、球磨村住民を優先として一般の方、また村外についても、一般を含め被災者の方も含めて、人吉関係も募集要項に入れようかなということで、今、検討しているところです。

できるだけ早く満室になるようというか、皆さんが安心して暮らせるように、募集をかけていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 後に、またそれぞれ一般質問があるようございますので、私は、これで次に入りたいと思います。

一勝地温泉について、お伺いをしたいと思います。

二、三日前に全員協議会で説明をされました。重複すると思いますけれども、私は早めに5月22日に通告書を出しました。「かわせみ」についても。

そのときに、もう7月は無理だと私は思っていたんです。そして、我々に説明の前にでも、もう仕事もしてないからということで、もう少し早めに説明が欲しかったんです。

資料よりも、どうしても7月は間に合わないということ、私は通告書を出したから、「かわせみ」を急がれたと思うんです。そう思われても仕方がないんです。いまだに調理人が決まっていないうことで、7月にできても、調理人が決まっていなければ、されなかったと思うんです。

温泉に、私はしょっちゅう行きますけれども、いつできるとだろろうかということ、よく聞きます。

その前に入浴状況を聞いていましたね。4月、5月、教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 集客状況ということで、入浴客数につきましては、4月が2,662名、5月が2,967名、ちなみに昨年が4月が2,703名、5月が3,110名ということで、昨年と比較しますと、若干減少しているという状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 5月の連休も、毎日のように私も行きましたけれども、少ないんです。それと、前のように1人300円にしてもらえないかという声が多くあります。

もう3月から、ごーっと減った、人が。来なくなった人がおられると。もう何人かです、顔見知りの。この前、私、30分間1人だったんです。

4か月、3か月で1万円なら、私、いいと思います。1日100円ですので。集客をするには、村長、前のように私は戻してもらえたと思うんですけど、たくさん寄せて、例えばオープンしたときにたくさん来れば、帰りに何かを食べてもらうためにも、私はいいと思うんです。10人来ても、100人来ても、沸かすとは一緒なんです。村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、「かわせみ」の指定管理委託におきましては、これまでの村がやっていた頃のいろんな反省を踏まえて、なかなか売上げが上がらなかったとか、そういうのもございますので、そういったところで、今回、このような対応をさせていただいているところでございます。

まずは、これでしっかり軌道に乗せていただきたいというのが、村の私たちの考え方でございますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 改修が、この前の説明にあったと思いますけれども、書いてありますので、改修が遅れたの何が原因か。もう物価高とか、いろいろ、そればかりじゃないと

思います。

我々は、3月に予算を通しておったんです。村からも行って、なぜかからないのかと、そうされましたか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 指定管理が始まりました4月には、すぐに株式会社トラックセッションと担当者において、リニューアルオープンに向けて本館改修内容であったり、備品改修内容について、具体的な協議を進めたということにしております。

なぜ、向こうとそういった協議を進めたかといいますと、向こうの思いもあったということもございましたので、株式会社のほうと協議を進めたということにしております。

トラックセッションの要望も聞きながら、予算の範囲内の優先順位を確認して、特に本館改修内容が決まるまでに時間を要したということで、時間が少々遅れているという状況になっております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 遅れているということ、先ほども言いましたように口頭でも議会には、もう遅れたなら遅れたでいいんです。予算を通した以上は、議会も、やはりそこは責任がありますので、また補正も出ております。していただきたいと思います。

そして、工事が始まってから行かれましたか、課長。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まだ、リニューアルオープンもできていないという状況もございますので、逐一、トラックセッションとは打合せを行っておりますので、「かわせみ」のほうにも出向かせていただいております。

お風呂には入っていませんが、施設のほうには行っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） あれは、どこが仕事をしていますか。分かりますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 契約のほうは、松舟工務店さんをお願いしております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 看板、出ていますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 看板は出ていなかったと思います。

○議員（10番 田代 利一君） 出ている。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 出ていなかったと思います。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 何も立っていないんです。工事はしているんです。風呂入りの客もあるんです。「徐行ください」とか「ご迷惑をおかけします」とか、それを立ててから工事するのが本当ですよ。いかがですか、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私も伺いましたけれども、すみません。その辺は、ちょっと知識がないところがございますので、もう一遍確認をして対応させていただきたいと思います。
以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私は温泉に行くときに見るんです。裏まで見ました。看板がどこにあるのかって。そして、一般客の駐車場はどこまで、テープは貼っていいんですよ。

それこそ昨日ですか、いろいろ事故があっているとかいうこともありましたけれども、事故があってからでは駄目なんです。看板を立てないで仕事をするということは認められません。

課長、今日、立てなさい。立てさせて。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） はい。そちらのほうは早急に連絡して、対応したいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） させてください。一般の人も風呂に入りに来ますので、危ないです。

村長、例えば温泉経営だけでは黒字にならないということは、村長も分かっておられると思います。9月オープンと言われました。早く、やっぱりリニューアルをして、レストランや宿泊を受け入れないと赤字が増えると思うんです。

物産館「かわせみ」について上がっていたですね。物産館のことについて。物産館はされるんでしょう。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今年度におきましては、物産館の改修につきましては予算は計上していないところで、これまで、出荷協議会ということもつくられて出荷されていまして、今回のトラックセッションと出荷協議会との協議を進めつつ、そちらの物産館の使用のほうも進めていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） してください。検討じゃいけません。やるんですよ。あったんだから、今まで。そして、待ち望んでおられるとですよ。課長、もう一回お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 施設を見たときに、少々手を入れる必要もございますので、今回組んだ予算の中で、工事請負費等も残が出てきた場合、そういったところも含めて少々手を入れながら、できるだけ早めに使えるようにしていきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、課長が申しましたとおりでございますけれども、出荷協議会の会長友尻さんとは、しっかり話をしながら進めておりますので、その辺はできるだけ早く、課長が申したように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 3月の定例議会で説明をいただきましたが、再度聞きたいと思っております。トラックセッションは経営的に大丈夫ですよ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 昨日の議会との話合いの中でも、いろいろ話をさせていただきましたけれども、トラックセッションさんは、いろんな、これまでも実績がございまして、イベントの開催とか飲食店の運営のノウハウでありますとか、特産品を使った商品開発とか、これまでいろんなことをしておられます。

そして、昨日も村上さんご本人からお話がありましたように、今後も一生懸命、そういう自分たちの強みを生かしながらやっていきますということで、力強い言葉もいただきました。

私たちとしましても、プレゼンのときから、これはトラックセッションがいいだろうということで、今回、選ばせていただきましたので、そこはしっかり期待を持って、今後見守っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう一回そのとおり、前も言われたと思っておりますけれども、再度、トラックセッションを指定管理にした理由を、もう一回お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほども申しましたとおり、プレゼンの中でこれまでの実績、トラックセッションの実績をいろいろお話をさせていただきました。そして、「かわせみ」をこうしたいということで、いろんなご意見をいただいたところでございます。

ですから、「かわせみ」の一つを、一つ例に挙げて言いますと、「かわせみ」の良質な温泉、これを活用するためにいろんなイベントをしながら、すいません、戻りますけれども、温泉がい

いからというだけでは、お客様は集まらないということですから、いろんなイベントを一緒にすることで温泉を利用させていただく、そういったところでリピーターを増やしていくというような、そういった、これだけではありませんけれども、様々な計画といたしますか、そういうのを持っておられます。

ですから、そういうところで「かわせみ」をお任せしてもいいのかなというところで選ばせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 最後になると思いますけれども、私だけと思います。やはり資金とか、やっぱり持ち金がないと大変だと思いますので、心配しております。

最後に今後の展望について、村長、お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、「かわせみ」は、令和2年のコロナの拡大、そして豪雨災害という、これまで誰も経験したことのないような災害を受けて、苦難のそういう時期を乗り越えて、今回リニューアルオープン。ちょっと遅れますけども、9月16日、リニューアルオープンに向けて、今、頑張っているところでございます。

今後の展望につきましても、今、ご存じのとおり、熊本県内でも指定管理の事業所あたりが廃業といたしますか、もう運営ができなくなるというような事例も出ているようでございますけども、いろんなそういう厳しい状況の中ではございますけども、先ほど言いましたようにトラックセッションは、いろんなイベントでありますとか、特産品の開発でありますとか、いろんなやっぱり強みがございますので、そういったところをしっかりと活用させていただいて、「かわせみ」を、以前のような「かわせみ」が始まったときのような活気のある施設にさせていただくことを、私たちも望んでいるところでございます。

ですから、遅くはなりますけども、9月16日以降、ぜひたくさんの方々に「かわせみ」を利用させていただきたいというところで、村も一緒になって、やっぱり取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 早くオープンしていただいて、集客をして黒字になって、村の持ち出しが、幾らかでも少なくなるように、お互いに努力していきたいと思っております。

今年の夏、梅雨、災害がないことをお祈りし、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。2番、西林尚賜君。質問時間は60分です。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 議長のお許しを頂きましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まずは、令和2年豪雨災害から2年11か月を経過し約3年の月日が経過しますが、いまだに災害からの復旧・復興への取組が続いております。今年も梅雨期に入り、住民の多くの方々は不安な日々が続いております。一日でも早く安全で安心した生活が送れることを心より願い、できる限りの取組ができるよう、執行部と一丸となり、様々な事業に対しまして取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

今回、暮らし、被災者の生活再建並びに有害鳥獣対策についての2点について質問をいたします。

1点目は、暮らし、被災者の生活再建の状況ですが、令和2年7月豪雨災害以降、住宅の再建計画が示され事業が進められています。災害公営住宅の建設、一王子団地の分譲、塚ノ丸団地の分譲については、2次募集が追加されておりますが、応募の状況及び建設整備等の状況についてお伺いしたいと思います。

また、神瀬地域に予定されます公営住宅の建設開始と応募の状況等のほか、村有住宅の整備計画についてお伺いをいたします。

まずは、一勝地・渡地区の災害公営住宅整備事業ですが、2次募集が追加され、応募の状況、全体の入居予定数について伺います。また、村政座談会の折、一勝地が7月、渡が9月に入居ができるとの報告を受けておりますが、災害公営住宅建設の進捗、入居予定時期など、お伺いしたいと思います。

次に、渡地域の住宅整備事業ですが、一王子団地の分譲、塚ノ丸団地の分譲について2次募集が追加され、応募の状況、全体の入居予定区画、世帯数について伺います。

また、塚ノ丸団地住宅整備は、熊本県の権限代行による事業が進められております。一部の避難路工事が始まり、宅地の造成工事がようやく開始されてくるようです。しかしながら、宅地の

造成に必要な雨水調整池の工事は、入札の不調・不落が続いており大幅な遅れが懸念されます。予定される令和5年度中の供用開始のスケジュールに影響がないのかお伺いいたします。

次に、神瀬地域の公営住宅整備事業ですが、神瀬中心部のかさ上げ事業が進捗しているようですが、住宅の建設時期、入居応募の状況について伺います。

また、村有住宅は災害の発生により、より多くが被災し解体されております。総合運動公園周辺に予定される村有住宅整備計画以外の計画、必要性などについてお伺いいたします。

続きまして、2点目の質問です。

有害鳥獣対策についてです。村内においては、有害鳥獣による農業被害は年々増すばかりです。農作物の被害だけではなく、民家の敷地へ侵入し、花壇の花々、樹木等の被害、公道での交通事故等も多く見られます。このような状況の中、農業を営む方々は様々な対策を行っておられますが、農業被害は甚大なものとなっております。場合によっては農耕を諦める農家もあるようです。

このような状況を踏まえて、村内の農業被害の状況、把握の方法、そして新たな有効的対策についてお伺いしたいと思います。

以上、大きく2点について質問をいたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。再質問については、質問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの西林議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず暮らし、被災者の生活再建についてお答えをいたします。

まず、災害公営住宅の応募状況等ですが、第1次入居者募集を昨年8月に、第2次募集を本年2月に行ったところです。その結果、災害公営住宅は、募集戸数60戸のうち56戸、一勝地災害公営住宅は、募集戸数8戸のうち5戸の入居世帯が決定しております。

建設状況につきましては、資材調達の遅れから、工期について、一勝地災害公営住宅は今月30日まで、渡災害公営住宅は8月28日までに変更しており、現在、入居開始に向けた工事を進めているところでございます。

入居の予定時期につきましては、一勝地災害公営住宅につきましては、7月上旬に鍵渡しを行う予定で、5月28日に入居説明会を開催いたしました。渡災害公営住宅については、7月上旬に入居説明会を、9月上旬には鍵渡しの予定でございます。

次に、宅地整備、分譲の状況等についてですが、一王子団地及び塚ノ丸団地につきましては、第1次募集を昨年7月に、第2次募集を本年3月に行ったところです。その結果、一王子団地は14区画のうち12区画を決定し、塚ノ丸団地は40区画のうち28区画を決定しております。また、塚ノ丸団地の整備状況についてですが、昨年度熊本県に整備を委託し、現在、村道内布線から団地へのアクセス道路と宅地造成1期27区画分の工事が進められています。

一方で、調整池につきましては、工事入札の不調・不落が続いているところですが、発注方法の見直しにより、順調にいけば7月に契約を行う予定と聞いております。さらに、今年度中に残る宅地造成2期13区画分と広場の整備、西林議員宅横のアクセス道路、現在用地買収中の運動公園までのアクセス道路の一部について工事を発注予定と聞いております。

県では引き続き、被災者の方の一日も早い住まいの再建に向け全力で取り組むとのことであり、村としましても、県と連携して塚ノ丸団地の早期整備に取り組んでまいります。

次に、村有住宅地の整備計画についてですが、総合運動公園において県から仮設住宅を譲り受け整備をする予定のほか、現時点においてはありません。しかしながら、村の復興を進めていく中で移住定住を促進していく必要があり、今後議会の皆様のご意見も頂きながら村有住宅の整備を検討していきたいと考えております。

また、神瀬地域小規模改良住宅につきましては、意向調査の結果、ご希望のあった7戸を整備することとしており、神瀬地区のかさ上げ工事の進捗状況を見ながら建設開始予定であり、その際には入居予定世帯への説明を行いたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策についてお答えします。

村では有害鳥獣被害の状況について、農業共済組合や農協からの情報により被害面積や被害金額を把握しており、議員ご指摘のとおり、有害鳥獣による被害は年々増加している状況です。農作物への被害は、農業者の生産意欲の低下につながることから、村では有害鳥獣の捕獲数に応じて、捕獲隊に対し補助を交付しており、捕獲頭数も年々増加している状況です。また、国の交付金事業や村の産業振興対策事業により防護柵等の助成を行っており、耕作地への侵入防止に取り組んでいるところでございます。

村といたしましては、今後、これまでの取組に加え、地域とも連携を取りながら、有害鳥獣による被害軽減を図っていききたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長より答弁をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） ただいま村長の答弁にありました、質問にもありましたように、農業の被害状況につきましては、農業共済組合また農協に照会をかける方法で調査を行っているところです。

その状況によりますと、令和3年度におきましては被害面積が44ヘクタール、被害金額にいたしまして1,917万7千円と出ております。また、令和4年度につきましては、被害面積が88ヘクタール、被害金額にいたしまして2,431万2千円との報告がされておまして、議員ご指摘のとおり、前年度と比較しましても被害が増加している状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 質問に対しまして詳しくご答弁を頂きましてありがとうございます。これから各項目ごとに再質問をさせていただきたいと思います。

まずは、暮らし、被災者の生活再建というところになりますけども、災害公営住宅ですね、一勝地と渡に建設中でありまして、2次募集をされて、1次募集と変わらないというところで、一勝地のほうが8戸に対して5世帯分、3件分、そして渡が60世帯に対して56世帯ですね、4件分ということになっていますけども、田代議員が質問されたときに副村長が答弁されましたけども、残りの戸数ですね、どの時期に3次募集をかけて、被災者を優先というところから一線を引いて、ほかの市町村あたりから入っていただくというところ、もうちょっとその辺を詳しくお聞かせいただければと思いますけども。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ご質問ありがとうございます。議員言われましたように、1次募集、2次募集におきまして、一勝地のほうで、まだあと3戸と渡のほうで4戸の空き状況がございます。これにつきましては、これまで被災者の方を優先的に入居できるようところで募集を行っておるところでございますけれども、2次募集においても全てが埋まるような状況にはございませんでしたので、今後においては、早い時期にまずは被災者の方の応募等を受け付けることを念頭に一般の方、これは村内・村外問わずですけれども、の方の入居募集について行いたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 意向調査等である程度分かっている数字だったとは思いますが、被災者優先が外れるようであれば、ぜひほかの市町村からでも入っていただくようなことをやっていただきたいというふうに思いますけども、災害公営住宅じゃなくて一般住宅として、以前に30年収支で計算されたものを見ますと、近傍同種家賃13万5千円ということで資料を頂いておりますけども、災害公営住宅の家賃じゃなくて、一般的な家賃として村として収入が得られるように、もしも空きがあるようであれば、そういった募集の仕方もあるんじゃないかなというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。空きがあると、どうしても収支計算をされていますけども、30年収支で黒字というところがありますので、ぜひ空き部屋が発生しないような管理のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

入居状況は分かりましたけども、災害公営住宅の建設スケジュールですね、先ほどの答弁にありましたけども、順調にいつているということで、建設当初は5月と7月だったですかね、それに比べると今現在は順調に進んでいるということなんですけども、一勝地辺りは説明会、内覧会がありましたけども、渡は8月21日に業者のほうから引渡しということになっていますけども、

改めて渡のほうは9月に入居できるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 工期につきまして、それぞれ一勝地、渡、1か月ほど延長させていただいたところでございます。ご質問の渡の災害公営住宅につきましては、引渡期限を8月28日の予定としております。これにつきましては、工事業者等との打合せ等を毎月行っておりますが、遅れるような様子はありません。9月の初めには引渡しができる予定でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 災害公営住宅のほうは今現在順調にしているということで、仮設棟から災害公営住宅に早急に入りたいという方もいらっしゃいますので、今後2か月、3か月ですけれども、しっかりと管理のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、一王子団地の分譲についてですけれども、先ほど村長の答弁の中で、募集区画14区画に対して、1次募集で9区画決まっていたと思いますけれども、今回2次募集で3区画ということになっておりますけれども、一王子団地は聞くところによると、結構若い人たちが家を建てていらっしゃるということで、こちらも残り2区画になりますけれども、こちらもちろん被災者優先というところがあるかと思ひますけれども、先ほどから話しますように村内あるいは村外から募集もかけて、しっかりここも埋まっていくような感じで管理をしていただければというふうに思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に、塚ノ丸団地の分譲についてですけれども、1次募集で27区画、22区画、19世帯の方が決定しておりましたけれども、今回2次造成分13区画ですかね、そちらも募集をされていると思ひますけれども、全体の区画数40区画あるかと思ひますけれども、その内訳をちょっと教えていただきたいというふうに思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、第1次募集で行いました27区画につきましては、22区画が今決定しております。第2工期分の13区画につきましては、6区画が決定しておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） それぞれ塚ノ丸のほうも2次募集をされて、2次造成分も含めて募集されて、残り区画もそれなりにまた埋まっていくんだと思ひますけど、その中で1次募集で辞退をされたということをお聞ひしておりますけれども、その辺の件数等、理由等があればちょっとお教えいただきたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員おっしゃるとおり、1世帯の方が辞退をされております。この

理由につきましては、村外において適当な住宅地を求めたところ、そちらが見つかったということで、そちらのほうに早く再建したいというような理由でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 辞退された方あたりは、周りが住宅再建が進む中で、どうしても塚ノ丸が先行きが不透明な部分もありまして、やっぱり工事の不調・不落、その辺を懸念されることも多いかと思うんですけども、先ほど村長の答弁にもありましたように、順調にいけば7月ぐらいには契約ということなんですけども、宅地とセットの調整池、この辺の入札の状況ですね、県は発注の方法を変えてということでおっしゃいましたけども、その辺入札の状況をお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 入札状況につきましては、これまで調整池を含めまして、西林議員宅の横の作業道を含めたところの道路をこれまで1回、2回と入札をかけていたところ、やはり不調が続いたというところで、今回調整池と調整池の前の避難路と西林議員宅横のアクセス道路を分けて入札にかけているとお聞きしております。まだ落札等の連絡は頂いておりませんが、7月にはうまく順調にいけば落札していただけるものと思いますという返事は頂いておりますので、大丈夫かと思っているところです。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 業者のほうもかなり忙しくて、何度も何度も入札がうまくいっていないという状況ではありますけど、県のほうも発注の方法を変えて、より入札がうまくいくような方法を取られておりますけども、何とか今度の入札あたりで業者が決まることを本当に願っております。

それで、一部の避難路工事は始まっておりまして、造成工事もようやく動き出しているというか、業者さんは事務所を構えていらっしゃるんですけども、今朝も犬を連れて栗林のほうから散歩に行ってみました。役場に来る前も塚ノ丸から上がってみましたけども、とにかく草ぼうぼうで、まだ準備作業にも入れていないという状況なんですけども。造成工事も恐らく土砂の入替えを相当やるということで、梅雨明け後にしか本格的に動かないんじゃないかなというふうに思っております。前々から供用開始を令和5年度ということでは言っているんですけども、今後の工程について、村としてどういうふうに考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 県との定期的な協議を行っております。その中で県からの報告につきまして、今議員がおっしゃいますように、3月までに完了させたいということ強く望んでおられます。もちろんそれは村もなんですけれども、今後のスケジュールにつきまして、現在宅地

造成1期分27区画につきましては、業者が決まって発注済みで現場事務所も建てられているところですが、その次に、今度は調整池等が入札・応札頂けると入られるものと思います。その後のスケジュールにつきましては、逐次入札等を行っていくということですので、残りの造成2期分13区分と塚ノ丸団地には広場の整備も計画しております。広場の整備、それから運動公園までの避難路について、今年度中発注を行うということをお聞きしておりますので、今年度中には全ての工事につきまして発注がされるものと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 塚ノ丸の造成工事に関しては、私は一般質問で何度もさせていただいておりますけども、当初は、村として余裕工程があるというところで、令和5年度中の供用開始ができるということを強く言われていましたけども、これだけ入札がうまくいかないと、5年度中大丈夫かなというところがすごく心配になってきます。先ほど言ったように、辞退者も出てきていますので、これ以上辞退者が出ないように、先が分かるような形で、なかなか業者が決まらないというところもありますけども、その辺は強く県のほうに伝えていただきたいというふうに思っております。

そこで、応募決定をされた方、それぞれ1次募集、2次募集で決定された方がいらっしゃいますけども、令和5年度中の供用開始ということで住宅の再建を目指されておりますけども、造成工事の進捗状況について、工事は県の権限代行でやられておりますけども、村として、被災され住宅再建を望まれている方たちに、村長はよく寄り添うという言葉が使われますけども、この進捗状況について、応募決定された方々に説明というか伝えるということは必要ではないでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、本当に状況が変化する場合にはしっかり住民の方にはお伝えしなければいけないんだろうと考えております。今のところ、今の説明をさせていただきましたけども、県のほうも5年度中には完了させたいということで、先日県の振興局からも村長室のほうにおいでいただいて、これまでの進捗、そして今後の予定についても話していかれました。今のところ、そういう思いで進めておられますので、これが変化するようであれば、できるだけ早くに応募頂いた方にはお伝えをする必要があるんだろうと思っております。その辺は進捗を見ながら考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 村長おっしゃられるとおり、進捗次第では説明が絶対必要だと思

いますので、その辺は工事の進み具合をしっかりと見極めていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、神瀬の小規模改良住宅整備事業についてですけれども、こちら事前の意向調査で入居予定者は大体決まっていたかと思えますけれども、この入居予定者、例えば辞退者とか変更がないのかちょっとお伺いしたいと思えますけれども。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 神瀬の小規模住宅の入居に関しましては、ご意向のあったところの7世帯ということで、その後、今かさ上げ等の工事をしておりますが、決定された方からの辞退等の申出はあっておりません。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） こちらも意向調査で十分把握されて、希望された方はそのまま変わらないということで、今現在、神瀬中心部、国の事業でかさ上げ事業が行われています。そして、その先で宅地の今度は整備をやられておりますけれども、こちら進捗状況と、あとスケジュールを確認しますと、9月から建物建設が始まるということなんですが、その辺のスケジュール、予定に変更がないのかお伺いしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 神瀬地区につきましては、神瀬中心部のかさ上げ事業と併用をしておるところです。今現在、かさ上げ事業のほうでは、村道神瀬大岩線のかさ上げを行うために迂回路を整備しているところなんですけれども、一部において補償関係でちょっと遅れが生じているというところで、現在そちらの迂回路のほうストップしている状況でございます。しかしながら、今年度の整備ということになっていきますので、村としましてのこちらの宅地造成につきましては、できることから入りたいというところで思っているところです。

今後のスケジュールにつきましても、まず宅地造成と神瀬大岩線からのアクセスの避難路を現在契約をしております、その後につきましては、随時、2工区の避難路、3工区の避難路、それから避難地という感じで工事を発注させていただきたいと思っているところです。議員が言われました防災拠点施設につきましては、6月に一応工事の入札を行うこととしているところです。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 神瀬もいろんな事業がありまして、それぞれ目標5年度中に仕上げていくということで、計画どおりに事業が進むことを願っておりますので、こちらもしっかりと管理をお願いをしたいと思います。

次に、村有住宅の整備計画ですけれども、先ほど村長の答弁では、現時点では運動公園以外の計画はないということではありますけれども、やっぱり村有住宅は、災害後、意向調査等を行われた

結果でそういうことになっているかと思えますけれども、将来的には村有住宅は絶対に必要になってくるんだというふうに思っておりますので、今は計画はないにしても、将来的なことを踏まえていろんな検討をしていただきたいというふうに思えます。村有住宅は計画がないということで、それ以上お聞きしませんけれども、ぜひそういった前向きな検討をよろしく願いをしたいと思えます。

次に、暮らし、被災者の生活再建の最後の質問になりますけれども、行政区の編成、班編成についてをちょっとお伺いしたいと思います。

被災をされた方々がそれぞれの場所で再建をされております。そして、計画をされておりますけれども、災害前とは人の動きは大きく変化していくことになりますけれども、行政区の編成、班の編成ですね、この辺は生活再建する上で重要なことだというふうに思っておりますけれども、村として、行政として、その辺どういうふうに考えていらっしゃるのかというのをお聞きしたいと思います。

9月には第3行政区、峯地区、今30件弱ですけれども、将来的に災害公営住宅が建って、そして村有住宅ができる。30件弱が120件を超えるような行政区になりますけれども、そういったところを踏まえて、行政区あるいは班長あたりと話をされているのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ご質問ありがとうございます。さきに開催しました村政座談会の折にもそういったご意見、また、ほかの機会でもいろいろ住民の方からもそういった行政区、班編成の在り方についてご質問を頂いておるところでございます。

まず、一勝地の災害公営住宅につきましては、先日、入居説明会を行いまして、班長等ともお話しした結果で、柳詰班のほうで一緒に活動をお願いしたいということでお話をしておるところでございます。

次に、渡の災害公営住宅でございますけれども、7月の初めに入居説明会を開催する予定であります。村としましては、先ほど言われましたように、災害公営住宅等についてどうするかということで検討しておるところでございますけれども、入居戸数が最大60戸ということにもなりますので、別の班組織でどうかというようなことを考えております。これにつきましては先ほど言いましたように、7月の初めぐらいに開催予定の入居者説明会の折にお話しさせていただきます。ご意見を頂戴したいというふうに考えておるところでございます。

さらに塚ノ丸団地のほうの造成工事が進みまして、自宅を再建される方が多くなるところでございますけれども、ここにつきましては、住宅再建の期日が全ての方が一緒に建てられるということではないかと思えますので、その建築状況に応じて、それまでのうちは山口班というような

ところでお願いをして、その後、再建された戸数がある程度増えてきたところで、班の組織をどうするかというところで検討させていただければというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。災害公営住宅は、一勝地はそのまま柳話ということで報道等でも読みましたけども、やっぱり第3行政区ですね、峯地区、一気に60件増えてきますので、その辺はしっかりと区長あたり、班長さんあたりと話をしていただいでやっていただきたいと思います。第2行政区山口も同じことだと思います。将来的には塚ノ丸。今でも一王子団地が増えてきていますけども、50世帯弱のところはやっぱり100世帯を超えてくるような感じになっていきますので、早め早めにその辺は協議等をしていただきたいというふうに思っております。

それと、もう一点です。班編成の話で、逆に少なくなるような地区があるかと思えます。遊水地にかかる地下、今村あるいはその引堤にかかる茶屋辺り、その辺の地区の編成というか、その辺、それこそ班長あたりとそういう話をされているのか。行政として、その辺どういうふうを考えていらっしゃるのか。もちろんそこに住んでいて、1世帯でも2世帯でも残りたいということであれば、それはそれで構わないと思いますけども、今村辺りは完全にゼロになってしまうと思えます。地下は2世帯ぐらい残るかと思えますけども、その辺どういうふうにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 遊水地あるいは引堤での班の編成ということでございますけれども、現在その計画等はされておりますが、その進捗についてはまだ始まっていないというような状況でございます。先ほどから議員言われますように、そのこの住民の方あるいは班長、区長としっかりと意見を交わしながら、今後は対応していきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 行政区、班の編成、前もってしっかりと準備をしていただいで、人は既に動いております、計画もされておりますので、しっかりとその辺も踏まえて、よろしくお願いをしたいと思います。被災をされた方々は、住まいの再建を目指していろんな事業の進捗を見守られております。国がやる事業、県がやる事業、村がやる事業それぞれ見ていらっしゃいますので、そういったところをしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。工事の進捗、生活基盤の整備、事業計画などについて、丁寧な説明とやっぱり準備が必要だと思います。その辺も含めて、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。2点目の有害鳥獣対策です。私の前に田代議員も有害鳥獣の話を読まれたけども、ちょっと話が重複するかと思えますけども、質問をさせていただきたいと思えます。

村内において、有害鳥獣による農業被害は本当に深刻化していると思います。先ほどの答弁でもありましたように、毎年毎年捕獲数は増加するといったところで、農業被害も先ほど課長が言われましたように、農業被害も大きくなってきているということです。これまでのやり方、これまでの方法だと、もう追いつかないんだと思いますけども、まずは被害の状況の把握、その辺、先ほど農協あたりということであったんですけども、少なくとも私も農業をやっております、去年は米が一粒も取れませんでした。イノシシが入ってということなんですけども。そういった調査が来るかという、何も来ないんですよ。猿が来て栗を食べる。鹿が入ってきて栗を食べる。田んぼにイノシシが入る。そういった農業被害の把握の方法をもう一度お願いしたいと思いますけども。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 農業被害の把握につきましては、実際私たちも、その現地現地を面積なり被害の金額なりというところを1件ずつとか、そういったところの調査というのは、なかなか時間的にも非常に厳しいところございまして、各農家の方があそこに鹿が出た、また、イノシシが出た、猿が出たというようなときに、随時捕獲隊にも連絡を取って対応している状況ございまして、実際、先ほどお話ししました令和3年度と令和4年度の調査にかけては、あくまでも農業共済と、あと球磨地域農業協同組合の報告によるというところでしか状況把握のほうはしておりません。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 被害の状況、まずは村内にどの辺りにどういう被害があるかということをつかむことが本当に大事なことだとは思いますが、例えば農業委員さんを通じて、各地域にいらっしゃいますけども、そういうところから情報を入手するとか、産業振興課でアンケートを出して農家から回収するとか、まずはデータ取りというところが大事だと思いますので、でき得ればそういう手法をちょっと考えていただければというふうに思っております。

それから、駆除に関することですが、それぞれの地域に駆除隊の方がいらっしゃいますけども、やっぱりどうしても人員不足というところもあるんだと思います。高齢化という部分もあるかと思いますが、捕獲数に対して農業被害がどんどん大きくなっていますので、今までの手法ではちょっと追いつかないかなというところだと思います。もちろんジビエにして販売していくということも大事だと思いますけども、外注をしてでも一斉駆除。何とかならないかなというふうに思っていますけども、産業振興課として新しい手法、何かないですかね。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 今、産業振興課のほうで試験的にはございまして取り組んでおりますのは、誘導捕獲わなといまして、大型の囲いわなによる一斉駆除というのを譲葉

のほうでかけてはいるところでございます。これは鹿用でございますが。令和5年度、今年度におきましては、国の補助を使って、渡地区はどうしても猿の被害、渡だけじゃありませんが、神瀬地区にしてでも、高沢地区にしてでもでございますが、やはり猿の被害が相当多く、こちらにも上がってきているところございまして、まず渡のほうから、今度は猿用の誘導捕獲わな、囲いわなによる一斉駆除のほうも検討しているところでございます。ただ、こちらのほうはあくまでも試験的で、今後、有効かどうかというのは検証する必要があるかなというふうに思っているところです。

ただ、議員ご指摘のとおり、捕獲数だけを追いかけての有害鳥獣被害の軽減というのは、今後非常に厳しくなっていると私なりには考えておりまして、やはりこれまでの、当然駆除のほうも捕獲隊もかなり協力的で、捕獲数も年々増加している状況でございます。また、村のほうでも防護柵の設置の補助、あと国の補助もそちらのほうもありますけども、そういった補助事業、それと併せて、一番は根本的に必要なものとしたしましては、野生獣のそういった隠れ家となっている荒れ地、また耕作放棄地の適正な管理、また餌となる作物の収穫徹底、除去ですね、こういったところを地域ぐるみで取り組んでもらわないと、根本的な対策には被害の軽減はならないかなというふうに考えておりまして、今後におきましては、そういった有害鳥獣対策、こちらは行政とか駆除隊だけの問題ではなくて、地域の問題として認識していただくように、こちら周知また啓発等を行って、地域でできるところ、そういった耕作放棄地の対策、また、先ほど言いました餌となるようなものの除去、そういったところを実施していただきまして、駆除、また先ほど言いました防護柵と侵入防止ですけども、そういったところの取組と予防策を両立していくことによって、被害の軽減を今後図っていければというふうに考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。いろんな対策を考えていただきたいというふうに思っております。課長おっしゃったように、渡のほうはまず猿が多いということで、小川筋辺りから運動公園、そして栗林、塚ノ丸、内布、この辺りに猿がものすごく多くなってきました。ある時期になると食べ物が実ります。それを取りにきて、それを食べ尽くしたら違うところに行って、またある時期になったら帰ってくるということを繰り返していますので、大体出てくるところは分かっているかと思っておりますけども、まずは猿対策をよろしく願いをしたいと思っております。

猿だけじゃなくて、今朝も塚ノ丸辺りに行きましたけども、塚ノ丸の住宅整備地、あそこ毎日のようにイノシシが走り回っています、鹿ももちろんそうですけども。今後、塚ノ丸が造成終わると、避難路もできますと多少は少なくなるのかもしれませんが、逆にその動物が違うところに行ったりすると思っておりますので、しっかりと、我々ももちろんそうですけども、しっかりと対

策をしながら有害鳥獣対策をしていきたいというふうに思います。まず一番は、有害鳥獣の頭数を減らすことが一番有効的じゃないかなというふうに思っていますので、またこれからどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上、今回、暮らしの被災者の生活再建並びに有害鳥獣対策の2点について質問をさせていただきました。被災者の生活再建は、球磨村の将来を左右する復興計画だというふうに思っております。まずは、住宅の確保が一番だというところで、村長も前々からおっしゃっておられましたけども、それが持ち家なのか、災害公営住宅なのか、はたまた場所がどこなのか。そういった取組に対して、本当にスピード感を持った対応が必要だというふうに思っております。

村内では少子高齢化、人口減少ということで、村外に出られる方が多くなっておりますけども、これから先、本当に村の人口、世帯数の減少を心配しておりますので、そういった取組を本当によろしくお願いを申し上げまして、時間は少し残っておりますが、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問が終わりました。

.....

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開いたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。5番、東純一君。質問時間は60分です。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

今回、私は3つの項目についてお伺いをいたします。

最初に、中学校での部活動の地域移行について。次に、行政と若い世代との関わりについて。最後に、広報誌にも示されておりました本年度の施政方針についてお伺いをいたしたいと思えます。

まず最初に、部活動の件についてお伺いをいたします。

中学校の部活動においては、本年度から休日での部活動の地域移行が始まるようでございます。

3年間の改革推進期間も定めてあるようでありますけれども、球磨村としての対応や課題はどのように思われておられるか、お伺いをいたします。

次に、行政と若い世代との関わりということでお伺いをいたします。

とりわけ私たちが住む球磨村は、急激な人口の減少が続いております。これらに対する対応

策も急務だと感じます。どうすればこの減少率を緩やかにすることができるかを私たちも真剣に考えるときであります。

これからも球磨村に住みたい、村で働きたい、そのような思いが持てるか持てないか、ここは大切です。

特に、若い世代の方々、中高生の皆さんが、行政に、地域に対し、自己効力感の醸成が図れるか大切ではないかと思えます。

行政が、計画をし、動きを求めるのではなく、中高生、若い世代からの提案型による取組、村づくりも必要ではないかと思えます。

5月には、村政座談会がありました。中高生の意見交換であったり、立案し主体的に動く取組なども意義あるのではないのでしょうか。

最後に、「今年度、そして、これからへ」と示された令和5年度施政方針にかける村長の思いをお伺いしたいと思います。

再質問につきましては、質問席より質問を行います。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの東純一議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず私のほうから行政と若い世代との関わりについてお答えをいたします。

村政座談会につきましては、4月21日から5月19日までの約1か月間、村内11会場で15回開催いたしました。

今回の座談会は、令和2年7月豪雨災害から2年10か月が経過し、復旧・復興が進む中、今後の球磨村の発展・振興のため、住民の皆様の貴重なご意見を頂く、私が村長に就任後初めて開催したものでございます。

多くの皆さんにご参加いただきたく、広報誌、ホームページ等に掲載するとともに、防災無線放送で呼びかけを行ったところでございます。

地域によっては、公民館いっぱいお集まりいただいた会場もあるなど、308名の方にご参加いただきましたが、議員ご指摘のとおり、若い世代の参加は少ない状況でした。

令和2年7月豪雨災害後、村の将来を担っていただく若い人の転出が増えております。このことは、地域活動にも大きく影響をしております。若い世代が、集える環境づくりは非常に大事なことと常々考えております。

村では、役場の若手職員が行政に提案できる仕組みを設けておりますし、地域においては、行政担当職員を各行政区に2名ずつ配置し、地区の行事に参加したり、意見を聞きながら一緒になって課題に取り組んでおります。

まずは、行政と地域が協働して、若者が将来に向かって希望の持てる、魅力ある住みやすい村

づくりを進めるため、村民の皆様、議会の皆様のお力添えを頂きながらしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

次に、令和5年度施政方針と、これからの球磨村に対する私の思いについてお答えをしたいと思います。

令和2年7月の豪雨災害は、球磨村の歴史が始まって以来、最も甚大な被害をもたらしました。球磨村の総世帯数のうち3分の1が浸水被害等を受けるなど、これまで球磨村で一番にぎやかで、多くの住民が生活をしていた地域が、広域で被災をし、現在は更地の状態となっております。

また、渡小学校及び渡神瀬地区に村が設置していました指定緊急避難場所が被災するなど、教育、防災の観点からも大きな転換点であり、村民の皆さんが将来にわたって安全に安心して暮らせる地域づくりの実現のために、村民の皆さんとともに取り組んでまいりたいと考えております。

令和2年7月豪雨災害から間もなく3年を迎えようとしております。災害からの復旧・復興に向け、熊本県をはじめ全国からたくさんの応援職員とともに、これまで取り組んでまいりました。

村民の皆さんや議会の協力の下、復旧・復興は着実に進んでおりますが、被災された皆さんの村外転出による人口減少が大きな課題となっております。

令和5年度は、被災された皆さんの生活再建と併せて人口減少対策を念頭に、施政方針に掲げた施策を実施してまいりたいと考えております。

まず、生活再建については、災害公営住宅の完成等により、本年は大きく前進するものと期待をしております。宅地造成についても県と連携し、早期完了を目指してまいります。

また、今後、県から譲与を受ける仮設住宅の村有住宅への改修、木造住宅建設補助金の創設、子育て世代への支援として、学校給食の無償化、高校生への教育支援補助金、子ども医療費の助成等により、子育て世代の村外転出を防ぎ、移住定住促進を図ってまいります。

次に、なりわい再生と雇用の創出につきましては、一勝地温泉「かわせみ」の再開に向け現在準備中ですが、今後は球泉洞、ラフティング協会、さんがうら等と連携を図りながら、さらなる観光振興につなげていくものと期待をしております。

また、農業振興につきましては、被災した農地や農道の早期復旧を目指すとともに、後継者や担い手不足の解消に向けた取組を進めることとし、4月に発足しました農事組合法人「球米」につきましても、災害でさらに厳しさを増している球磨村の農業振興に大いに寄与していただくものと期待をし、今後、支援をしてまいります。そのほかにも、施政方針に掲げました施策を実施してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、冒頭に申しましたとおり、村民の皆さんが将来にわたって安全に安心して暮らせる地域づくりが前提であり、20年後、30年後、さらにはその先を見据えて、一つ一つ判断してまいりたいと思っております。

学校部活動につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 学校部活動についてお答えをさせていただきます。

中学校部活動の休日移行につきましては、国が令和5年度から3年間を部活動改革推進期間としており、令和7年度末をめどに休日の運動部活動から段階的に地域に移行していく方針でございます。

一方で、平日の運動部活動の移行については、各地域における休日の地域移行の進捗状況等を検証するとともに、まずは地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った運動機会の充実等に着実に取り組んでいく方針でございます。

本村においては、昨年12月に地域部活動検討委員会を設置し、本年度中に休日の部活動の地域移行や、外部指導者の確保そして導入、部活動数の適正化を含む来年が義務教育学校になりますので、この義務教育学校における部活動の運営、そして、部活動と社会体育との連携等の課題を検討することとしております。

その検討結果を踏まえ、関係団体と連携し、様々な課題をさらに解消しながら、令和7年度までにはスムーズに移行できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入っていきたいと思います。通告を出した順番に、部活動のほうからお伺いしてよろしいでしょうか。

再質問に入りますけれども、まず部活動について、現在での各部活の部員数、そして、部活動の部数、そして、あわせて指導者の体制、それは、どのようになっておるか、分かれば教えていただきたい。よろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えします。

現在、球磨中学校のほうでの、まずは部活動数です。現在は、部活動は運動部活動のみとなっております。まずは、野球、それから、ソフトボール、ソフトテニス、バレー、そして、剣道の5種目でございます。

今、部員数内訳を申しますと、野球部のほうが、これ学年も必要でございますか。（「それは結構です」と呼ぶ者あり）合計で、野球部13名です。ソフトボール部が、これ女子ですけど8名です。それから、ソフトテニス、ここは男女がおります。男子のほうが14名、そして、女

子が11名の計25名です。バレーボール、これは主に女子です。ここは7名です。それから、剣道、剣道のほうは7名でございます。

それ以外で、今、生徒が70名おまして、部活動に入部していない生徒も10名おります。

それから、指導体制ですが、すみません。そこは細かく人数までは私も把握しておりませんが、各部に複数体制で2名、3名とかで指導、それから、渉外関係といいますか、いろいろ事務関係担当をして運営をしておるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 部員数いろいろ教えていただきました。あわせて、指導体制はどのようなものであるかということもお伺いしたわけですが、その今、説明いただきました方々は、学校の先生あるいは事務員の先生方なのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 部によっては、学校の教職員のみで運営しているところもありますが、ソフトボールとかバレーにおいては、これも中学校の教職員の位置づけになりますが、スクールバスの運転手さんあたりが、指導に関わったりもしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） スクールバスの運転手の方も指導に当たっていただいている。先生方が、主に主体的に指導に当たっているというお答えでした。

近年、先生方の労働時間であるとか、残業の時間などをよく耳にすることもあります。そしてまた、部活動の指導に当たる先生方についても、先生本人が、その受け持っておられる部の経験、経験したことの少ないスポーツの指導をせざるを得ないといった話を聞くような気もしております。

球磨村においては、その付近のことについては、どのような状況にありますでしょうか。もし、経験していないスポーツの顧問といいますか、指導に当たっている先生とか、そういう方々もおられるんでしょうかね。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） これは、今回の国、そして、県が方針を下ろしてきていますが、この休日の部活動地域移行というのはの大きな課題というのは、少子化によって、いろんな種目がもう成り立たないような学校もある。

もう一つは、やはり休日も学校の先生方が、その指導に土曜、日曜と当たっていく上で、議員おっしゃったとおりのそういう長時間勤務、働き方改革に伴う部分でのそういう改革になっております。

同時に、やはり中学校となりますと、体育科の専門の先生もいらっしゃいます。非常にその競技に従事してこられた堪能な先生もいらっしゃる以外で、スポーツ経験のない先生が、どうしても部活動を担当せざるを得ないような、そういった現状もあるということで、こういったものの一つ改革として地域移行というのも今動いていっているところですが、球磨中におきましても、やはり体育の先生、剣道の先生とかは、那須教諭とかは、もう剣道ご専門であるんですけど、そのほかの野球、ソフト、テニス、バレー等々では、経験を持つ先生もいらっしゃれば、持たない先生のほうが、詳細に私もそこは、ご経験度かは調査まではしておりませんが、昨年とかもバレー担当の先生が、ソフトボールを見ていたり、そういった状況もありますものですから、全ての先生が経験者であるということはまずあり得ない状況です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなか学校のほうでも先生方のほうでもご苦勞をされている状況なのかなということを感じたところで、教員の、昨今なり手不足といった、そういう話も聞いておったような気も以前はしておりました。

あその学校で教壇に立ちたいと思っていただけるような学校の運営を努めていただきたいと思っておるところです。

先生と生徒、そしてまた先生と保護者、お互いに信頼関係の構築を大切にしていきたい。

以前からの話でいろいろ、私たちはもう子どもがおりませんので、学校の内情のことがよく分からないんですけれども、いろいろ話を聞いておりました。そのところを話を聞きながら、今先ほど申したように、しっかりと信頼関係を構築した学校運営、そのように努めていきたいと思うんですけれども、教育長。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） やはり教育というのは、教わる子どもたち、そして、教える教師、子どもたちの背景には保護者がいらっしゃって、そして、地域の支えがあると思います。

やはり教育というのは、人と人でございますので、そこでの信頼関係がまず一番だと思っております。学習の指導、そしてまた、部活の指導、その前提として根本が、やはり互いに信頼し合う、そういう信頼関係あってこそですので、そういったのは私もこの球磨村の教育の根底に置きながら、先生たちには努めて指導、指導といいますが、そこは訴えていきたいと思っております。

そういう信頼関係があってこそ、本当に楽しい、やっぱり素晴らしい学校生活が送れますので。また、保護者の方、地域の方にも、学校、信頼感を持って支えていただければと思っております。ありがとうございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。どうぞ、そのような心構え、気持ちで、学校の運営を当たっていただければありがたいかと思っております。

冒頭申しました、この部活動の地域移行となれば、地域からの指導者を確保しなければならないのではないかと思うんですね。

そしてまた、部活への送迎あたりも保護者の方々にもかかってくると思います。その指導者の確保とか、そのような点につきましては、どのように、課題についてはどのように思われるか、対応できるかということを少しお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 本当に指導者の確保というのは、これはいろいろアンケートの結果なんかでも、これは全県的な課題の一番トップに上がってくるところでございます。やはり都市部と地方部では、そういう人材の確保というのはなかなか差がありますので大きな課題です。

本村におきましては、先ほど申し上げました活動の検討委員会というののメンバーの中に、体育協会会長、それから、球磨村のスマイルスポーツクラブ会長、文化協会、それから小中学校のPTA会長、小中学校長、それから、教育委員会事務局で編成をしておりますが、この中で、やはりまずは種目に応じた、そういう指導者が本当にいらっしゃるのかどうか。村内で確保ができるか、村内でなければ村外から依頼をして来ていただくかとか、そういったところを検討していかなくちゃいけません。

ただ、郡市の教育長会でも、この地域休日移行というのは、非常に課題になっておりまして、そうなっていくと、今度は指導者の取り合いが発生したりとか、そうなりますので、広域的にこの移行を考えていかねばならないのではというような議論も出てきております。

子どもたちも自治体、球磨村を超えて一緒に活動するとか、指導者もそこに複数の町村から来て指導するとか、非常にこれから検討していかなくちゃいけません。

今現在既に、中学校の部活動においてもソフトボール部は9名もいたしておりません。他校との合同チームで中体連にも出場しているような状況でございますので、そういう広域的に指導者の確保をしたりとかしながら検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今、教育長がおっしゃるとおり、なかなか都会なら、もう指導者の方というてもたくさんおられるかもしれませんが、田舎になればなるほど、なかなかやっぱりそういう指導者を確保するということが難しいところが出てくるのかなと思います。

今おっしゃった広域的に考えながらという言葉もありましたけれども、そういうこともやっぱり視野に入れていかなければならないのかなと感じたところです。

そのようなことで、指導者の確保もなかなか難しいところもあるかもしれないというお話ですが、もし指導者を確保できたとしても、指導者にしても、場所によっても、地域間の格差が生じたら、これはまずいと思うんですよね。都会と田舎、渡と神瀬、そこまでは言いませんけれども、いろんな場所とか地域の場所とか、そういうことに対して格差が生じてはいけないと思うんです。

そしてまた、指導していただくに当たっては、指導していただくことに対しての謝金といただきますか、礼金といただきますかね、そういうのも発生をしてくると思うんですよね。

先ほど部活における部員数も教えていただきましたけれども、例えば、この部は10人います。指導者を1人来ていただいています。この部は、5人しか部員はいません。やっぱり指導者をお願いしてきています。どちらにしても部員数が、多くても少なくても、指導していただく方には、やっぱり同じようなぐらいのお礼というか、謝金というか、そういうのは発生すると思うんですよね。

そこら辺のところ、現在どうなっているのかな。ちょっともう私もはっきり子どもがおりませんので、よく分からないんですけれども、部活動に対しての指導者に対する謝金とか、部に対しての部費もそういうのあっているのかなとも思いますけれども、そのようなところで部によって部員数の多い部、部員数の少ない部、部活動の部、それによって差は余りないほうがいいと思うんですよね。この保護者は、これだけ払わにやいかん。この保護者は、これだけ払わにやいかん。その部その部で違うのもどうかなって思うもんですから、もしそのようなことがあるのであれば、何らかの村からのといいますか、補助とか支援とか、そういう何らかの対応は考えられないのかなと思うんですよね。そこら辺はどんなでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 各部においては、東議員言われるますように部費を取っております。その徴収方法は、また各部で違うんですが、例えば、1学期、2学期、3学期という形で、年間3回に分けて部費を納めている部もありますし、毎月定額の部費を納めている部活動もあるようでございます。

その部によりまして、その活動内容がそれぞれ違いますので、遠征が多い部活動においては、別途また活動費と遠征費という形で徴収をしているようなところもあるようでございます。

そんな中、球磨村では、部活動後援会助成金ということで、中学校の後援会に対しまして助成金を年間40万円ですけれども支出をさせていただいております。その中には、外部コーチへの謝金、お礼、それと各部で使える部費という形でお支払いをさせていただいておりますので、今のところ、その予算の範囲内でカバーをさせていただいているんじゃないかなというふうに思っております。

しかしながら、東議員の指摘のとおり、今後、部員の減少というところと、いろいろ鑑みますと、やっぱり活動費が足らなくなる場合もあるかもしれません。その部によってまた状況が違いますので、そういったところもまた今後、保護者とともにいろいろ検討していく必要があるのかなというふうには思っております。

来年度の義務教育学校になりますけれども、子どもさん、中学生の中には、今、球磨中学校は、運動部活動のみでございます。文化系も何かやってみたいなというご意見もありますので、そういったご意見等を伺いながら、部活の編成あたりも今後視野に入れていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなかご苦労もあろうかと思っておりますけれども、そこら辺のところを十分検討委員会、来年、義務教育学校にも移行していきますけれども、部活動のやり方とか、いろいろ検討委員会も開かれておるようでございますので、そこら辺のところはじっくり話をさせていただきたいと思っております。

学力向上も必要でありますけれども、体力の向上や精神の鍛錬、それも重要であると思うんですね。しっかりと両立できるように今後も取り組み、学校と保護者、しっかり意見を交わしながら進めていただきたいと思いますので、教育課長をはじめ教育長、みんなでそこら辺を、村長も含めてですけれども、しっかり進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次に、行政と若い世代の関わりということでお伺いを、再質問をさせていただきたいと思えます。

令和2年、大きな災害があった球磨村であります。あの災害での教訓をどのように生かし、どのように村を再生させていくかが重要かと思えます。

人口も激減しております。これからも球磨村に住みたい、住み続けたい。学校を卒業したら球磨村で働きたい。若い世代の方々がそんな思いになれるには、どうすればいいのか。希望ある球磨村にするには、何が大切か。中高生の生徒さん方が、村の行政に対しどう思っておられるか、感じておられるか、気になるころではあります。

5月には、村政座談会が開かれました。多くの地区を回っていただき、いろいろな各地域から意見やら希望があったかと思えます。

また、村長は、以前いつ頃でしたでしょうか。村の若手職員の方々とも意見交換などもされておられましたですね。いろいろな、ならではの意見もあったかと思っております。

先ほどの答弁の中でも少しそのような話もありましたけれども、そのような若手職員との意見

交換であったり村政座談会であったり、どのようなことを、特に若い職員さんたちと意見を交わされたときの感想だったり、そのようなところはどのように感じ取れたか、そこを村長からお伺いしたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。お答えします。

若い職員と私とで復興未来トークということをしていただきました。その中で、やっぱり若手の職員ならではのいろんなご意見もいただいたところでございますけれども、本当に私たち、やっぱりある程度の年齢になった者では、なかなか感じられないようなところもありました。

そして、具体的にはちょっと申しませんけれども、できそうもないようなことといますか、これは、そういうこと言ったらいけないんですけども、やっぱり夢のあるようなこと、これはとてもできないだろうというようなそういうことも出たと記憶をしております。

ただ、いろんなところで話をする中で、昨日もたまたまそういう場が何名かの首長さんと、あと会社の社長さんとのちょっと寄り合いといますか、あったんですけども、「そぎゃんとはでけんばい」というような、そういう夢のようなことを口に出していくということが本当に大切なことだということをおられました。

それを実現された方が、やっぱり現にいられるんですね。ですから、そういったことを、若手職員の方々にないと、なかなかそういう意見というのは出てこないのかなと思っております。

今年も今財政をしております職員に、今ちょっと忙しいのでできないんですけども、この忙しい時期を乗り越えた7月、8月ぐらいから、また新たに今年は復興未来トークのような若手職員による話合いの場をつくってほしいということで今お願いをしているところでございます。

その中で出た意見を一つでも二つでも実際の施策につなげていくというのが、やっぱり若手職員にとっても聞いていただいたとか、私の意見がやっぱり村政につながっていったという、そういう自信につながるのかなということで考えておりますので、そういった相乗効果を生みながら、この復興にしっかりとつなげていきたいということで今考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 私たちももう70が近くなってきましたと、なかなかええというような意見なども若い人から聞いておりますと出てくるんですね。そういう意見も大事だなと思うんですよ。そういう思いとか言葉も大切にしていかなければ、私たちも含めて思っておるところです。

以前、ある番組の放送で、とても共感できる番組があつておまして、ちょっとそのことを紹介したいと思うんですけども、市民協働推進プロジェクトといったような流れの中で、内容と

しては行政と若者、高校生との関わり方や取組の紹介があっておりました。

行政が計画をして、あてがって、準備をして、若い人たちに、高校生に動いてもらうのではなくて、高校生たちが自ら立案をして行動をし、そして、それを行政が後押しをしていく。地域とともに若者が、高校生が、地域で活動を広げておりました。

ある若い女性の方が、放送の中で、以前はただこの地に私は住んでいるといった感じであったけれども、このような活動をすることによって、この地に残り働きたい。そして、住んでいたいと思うようになった。そして実際、私もここに住んでいますということをおられました。

まさにこの地で生きるということへの自己の効力感ではないかと思うんで、行政が積極的に意見を聞いて、関わりを持って、そして、後押しをしていく。若者が地域を巻き込んだ活動を展開していく。村の将来にも、村長も話しておられたように、村の将来にも、とても意義があると思うのですが、村長、どのようなのですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今の高校生の取組と申しますか、そういう話だったと思いますけれども、残念ながら今、村として高校生とのなかなかつながりというのはないんですけども、先日と申しますか、ちょっと前の話ですけども、これは県立大学だったと思いますけども、県立大学の大学生と、あと熊本高専の高校生、その方と村の若手職員との意見交換会、これこそ復興未来トークという形で、さんがうらのほうで実施をさせていただきました。

その際には、もちろん大学生からのいろんなそういう球磨村は、こういうことをしたらいいんじゃないですかという意見を伺った中で、こちらから若手職員がやっぱりそれに対していろんな意見を言うという、本当にものすごく、うちの若手職員からもたくさんの意見を発することができて、聞くことができて、本当に有意義な会だったと思っております。

その大学生の意見を、できれば来年、再来年と球磨村の復興につなげていけたらということで今話しているところですけども、ぜひこれはつなげていきたいと考えているところです。

それともう一つ、余談でございますけれども、今度の6月号の広報誌のほうに私の一言のコメントが入るんですけども、その中で、先日、宮崎県西都市のほうで219の期成会の総会がありまして、そのときに向こうの町の町長さんと話をしたときに、その方、球磨村に何度か来られたことがあって、球磨村いいところですねということでおっしゃっていただきました。

本当にそういうことを言われることが多いんですけども、本当にうれしく思うんですが、その中で、どこがよかったのかなとか思うわけなんです。ですから、私も今球磨村の魅力を見つけよるところなんです。

ですから、ぜひやっぱり私たちがしっかり球磨村の魅力を確認しながら、いろんな取組につなげていくというのが、今大切な作業なのかなと思っております。

今度、「かわせみ」等につきましても、「かわせみ」が再開するに当たって、いろんなイベントを、球磨村の魅力を引き出すようなイベントをしていただけたらと思っておりますので、そういったところで、一つずつ観光にもつなげていきたい。そこで働く場としても、やっぱりつなげていく。

そういったところが、少しずつそういうのがつながって、村の復興にさらにつながっていくのかなということで考えておりますので、ちょっと長くなりましたけども、以上のようなことを考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） いろいろなご意見とか、いろいろ聞けて大変有意義な集まりであったんだろうなと思います。

学生さんたちとも意見を交わしたりして、若い職員さんたちとも意見を交換したり、非常に有意義な取組だと思っております。そういう機会をどんどん見つけてやっていただければなと思うところです。

球磨村も球磨中を卒業しまして高校へ進学して、大変活躍しておられる生徒さんも多くおられます。そしてまた、高校生でもあります、中学生のお子さんもおられます。自分の将来をしっかりと考えて、勉学に、そしてまた、高校で技術の習得に励んでいる高校生もたくさんおられるようであります。

先日、ある保護者の方とお話をしていく中で、しっかりしたお子さんだなと本当に感心したところで、自分の未来ということ、将来をしっかり見つめているんだなと。私が恥ずかしくなるような話を聞かせていただきました。

村に、若者が村に、地域に、何かで関わる。そして貢献できる、村長がさっきおっしゃっていただきました貢献できる。達成感を感じ取る。そして、若者たちと協働できる、何か起こせないか。きっかけはいろいろあるかもしれませんが、機会があれば耳を傾けていただきたい。そして、できるできないか分かりませんが、できれば機会をつくって、若者たちの中高生の声を聞いていただきたいと、そのように思うんですね。

これからの将来を担う若者たちなんですね。これから自分の存在に自信と確信が持てたら、これはやっぱりすばらしい、明るい未来も開けてくると思うんです。

球磨村の将来を担って、元気に働いて動いてくれると思います。そのようなことで、なかなか機会を設けるのは難しいかもしれませんが、村の再建に、そして、地域のコミュニティの再建、そして、いろんな災害等もありました。心の再建ですね。

苦難もなかなか多いかとは思いますが、どうかそこら辺のところも、村長も就任当初か

ら大変な思いをしたと思いますけれども、これからも、共に若者たちとも一緒になって明るい球磨村の将来を目指して取組を頑張っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

3番目の最後の質問に入ります。

最後の質問につきましては、先月、球磨村で発行していただきました広報くまむらの中に示してあります令和5年度の施政方針につきましては、中身につきましては、村長のほうに二、三お伺いをしていきたいと思っております。

まず最初に、広報誌の中に記載してありますところを読みますけれども、絆、地域コミュニティの再生ということで、「地域コミュニティの再生の補助対象を見直し、地域の環境美化などを支援しつつ、災害公営住宅のコミュニティ形成や、住民が主体となる復興に寄与する取組の支援を行っていきます」と書いてあります。

共助のむらづくり助成金の対象を見直しとか、いろいろ書いてありますけれども、復興に寄与する取組、例えばどのような取組が考えられるのか、これまで共助のむらづくり助成金ということは長い間聞いてきておりますけれども、その見直しであったり復興に寄与する取組の支援をしていくと書いてあります。例えばどのような取組を考えられますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 共助のむらづくりにつきましては、今年要項の見直しを行っております、従来の環境整備であったり防災に関連する事業であったりということにも補助を出すと同時に、今年度につきましては、地域で行います敬老事業につきまして補助を行うということにしております。

それと、復興支援型ということで、事業費も大きく設定して、新たな取組を支援するということをしているところです。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 申し訳ありません。分かったような、分からなかったような、友尻課長もしっかり説明していただいたんだらうと思いますけれども、村長はどのような感じですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 共助のむらづくり事業ございますけれども、その中身を大きく見直させていただいて、従来の地域の清掃活動でありますとか、そういったところの補助の限度額をちょっと下げさせていただいて、そして地域で活動します例えば地域を盛り上げるような活動でございますとか、そういったところに重きを置いて、そっちで皆さんで使っていただいて地域を盛り上げていただきたいということで、今回は活性化に向けた補助金の見直しといたしますか、そうい

ったところをさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） これまで地域の環境美化とか、あちこち取り組んできておりましたし、ほかの地域もたくさんそういう地域があると思います。そのようなところをちょっと見直して、ほかを盛り上げるとか、地域を活性化させるということに助成を変えていくということなんです。いろいろこれからも地域からも話はあるかもしれませんが、そこら辺のところはしっかり説明をしていただきたい。

次に、村を支える産業と新たな雇用の創出というところでお伺いしますけれども、昨年に第1回を開催して好評でした球磨川リバイバルトレイル大会、今年、令和5年度も実施するとしてあります。復旧復興の状況に合わせて村の魅力を発信すると述べておられます。

昨年ありました私の大瀬地区もゴール地点でありまして、地区もいろいろ苦勞をしましたが、大変に賑わってよかったかなと、応援もたくさん出ていただいたというのはありがたく思っておりますけれども、この「リバイバルトレイル大会」を5年度も計画をするということでございますけれども、私個人で思ったときに、球磨村でトレイル大会を開催して球磨村で盛り上げるという趣旨の大会であろうと思うものですから、去年は神瀬地区のところだけを走って、また神瀬に帰ってきて終わりなんです。

球磨村で盛り上げるとなれば、例えば渡地区を走って三ヶ浦を行って一勝地から戻ってきてゴールするとか、球磨村全体を視野に入れた開催というのは考えられますか。今度、「かわせみ」もちょっと遅れるみたいですが、オープンしますよね。いろんなことを考えたところで、球磨村全体を考えたコース取りとか、そういうことは考えられますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。まさしく、昨日、今年のリバイバルトレイルショートについて話をしたところでございます。

今年は、また神瀬地区で開催をしようということで、おおむね決定をしたところでございます。それはなぜかと言いますと、やっぱりコース作りが、やっぱり去年ものすごく役場職員、そして森林組合等協力をいただいたんですけども苦勞をしたところでもありますので、去年のコースを使えるのであれば、それが今年が一番いいだろうということで設定をさせていただきたいと思っております。

ただ、最後、大瀬地区のほうに降りてきましたけれども、あれを、大瀬地区の方も球泉洞あたりに行って、球泉洞でいろんなことができないかというそういう話も出たんですが、そこも、まだ未定のところで、ただ球泉洞にした場合に国道を走らなければいけないとか、いろんな障害が

ございますので、そこはまだしっかり煮詰まってから地域の方々にはお願いをしていきたいと考えております。

そして、去年と今年、いろいろ違うところがあるんですけども、今年は宿泊地が「かわせみ」であるとかさんがうら、そして球泉洞のキャンプ場等、活用できるのではないかとということで、去年はほとんどの人が村外で宿泊をされてということで、なかなか球磨村の中にお金が落ちなかったという経緯がございますので、そういったところも今年は去年と違うところだろうと思っております。

そして将来的には、今、東議員言われますように三ヶ浦地域、渡地域いろんなところでそういうコースが設定できれば、さらに来られる方が楽しんで走ることができるのかなと思っておりますので、その辺は検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） できれば私が先ほど申しましたけれども、神瀬の人たちばかりでは、トレイルなんてこんなもんなんだというのを知るのでなく、村全体の人たちに広く知っていただいて、村全部の地域で盛り上げができればと思っておるところで、そして大会終了後いろんな話もあったかと思えます。例えば去年と同じコースでするのであれば、うち付近からすればゴールが2つあるみたいな感じで非常にやりにくかったんですね。そんなところもあったりもしして、いろいろ思うところもあります。「山のでっぺんから球泉洞で回って走って降りて」ということもでくつとちやなかるうかなといういろいろ思います。そのようなところを十分検討しながら進めていただければと思っております。

村の顔となる観光産業の再生については、球泉洞やラフティング業者、それぞれの関連団体と観光を進めていくと村長は述べておられます。そしてまた、ひいては村の振興のシンボルとなるように、「かわせみ」を発展させていきたいと書いてあります。

発展が雇用の創出につながると思うんですね。アイデアを出し合い、プランを練って意見交換する。そのようなところをどのように結びつけられていかれるか、先ほども少し言葉があったかもしれませんが、そのような多団体との関連の作り方、進めていかれるかお伺いします。村長、お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほどもちょっと申しましたけども、球磨村の魅力というのは何かって考えたときに、もちろん球磨川と緑豊かなこの森林といいですか、この2つは欠かせないんだろうと思っております。

ですから、先ほど申しましたようにラフティング、そして森林、球泉洞、そして「かわせみ」

等との連携というのはもう欠くことのできないものだろうとっております。そういったところで、これをしっかり進めることで村外からの観光のお客さんというのは大きく取り込めるものではないかなと考えております。

ラフティングにおきましても、災害前にはかなり多くの方がいらしていたそうです。ですから、それを取り戻すことで大きく球磨村の観光についても発展していくというふうに考えておりますので、その辺は、今後におきましても、しっかり観光協会等で連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。残り4分です。

○議員（5番 東 純一君） 最後の質問にします。質問というか、お聞かせいただきたいことをお聞きします。この施政方針の最後のほうでこう書いてあります。「この球磨村をこれから先も長きにわたって存続させることが、村民の皆様から村政を託された私の責任であると強く感じている。10年後、20年後、さらに先を見据えてこれからも一つ一つ決断をしていく所存です。」と、村長のほうで書いておられます。最後の質問ということで、村長の強い決意であろうと思います。

最後に、この方針にかける村長の思いを繰り返しになるかもしれませんが、言葉でお聞きたいと思いますので、お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

令和2年7月豪雨災害で本当に球磨村は甚大な被害を受けました。本当に、これまで誰もが経験したことのないような大きな災害でございます。その災害から復興していくために何をしなければいけないかということを、やっぱりしっかり考えなければいけないんだろうとっております。

今をその場しのぎのことをやっても、将来の復興というのではないんだろうと考えております。ですから、そこに示したとおりに10年後、20年後、さらにはその先を見据えた今その取組をするときだろうと考えているところです。

ですから、その取組の内容につきましては、しっかり議会と連携をしながら進めていくというのが今の私の考えでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。私たち議会も一緒になって一所懸命私たちも考えますので、村長も行政側もしっかり今後のその場しのぎではなく、しっかり先を見据

えた取組をしていかなければならないと思います。そのようなことで今後とも、どうぞよろしく
お願いしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。1番、永椎樹一郎君、質問時間は60分です。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） お疲れでございます。大変睡魔も襲っているところだろうと思
いますけども、本日のラストバッターを務めさせていただきます。議長に許可を頂きましたので、
通告に従い一般質問を行います。

今年も6月、梅雨時期となりました。5月29日頃には熊本県が位置する九州北部地方が、平
年より6日ほど早く梅雨入りとなったところでございます。しかし早くも台風が発生をいたしま
して、梅雨前線を刺激して線状降水帯も発生するなど、本当に全国各地で大雨による被害が発生
をしているところでございます。これから大雨、長雨と本当に雨の降り方に最も警戒をしなければ
ならない季節となりました。令和2年7月豪雨災のあの災害が二度と起こらないように願
いながら、気を引き締めて防災に当たらなければならないと思っているところでございます。

令和5年度も役場も新体制となり、復旧・復興の取組も一つの節目を迎えました。そして新た
な歩みも進んでいるところでございます。今年度は、来年度から目指すべき村の将来像を基に目
標実現、達成するための総合計画の後期基本計画と復興計画の一本化、それと中長期財政計画あ
るいは人口ビジョンの見直し等と行われる、村の将来を見据えた施策が策定をされる重要な年度
でもございます。そこで、私の一般質問を行います。

まず1点目でございますけども、村民の生活再建について質問をいたします。

今年度掲げられました「くらし」被災者の生活再建については、先ほど西林議員も質問されて
おりましたけども、今後定住促進、人口減少対策、子ども・子育て世帯の支援、特に子ども・子
育て世帯については、国においても異次元の少子化対策が掲げられ、こども・子育て支援加速化
プランの下、集中的に取り組むとなっています。

本村においても、いかに人口減少の進行を緩やかにしていくか、定住促進、人口減少対策、子
ども・子育て世代支援、少子高齢化対策等喫緊の課題に対応し、検証し、思い切った施策を講じ

ていく必要があると思っております。今後どのような施策を講じ解決していくのかをお伺いをいたします。

次に、第2点目として、村を支える産業の再生と新たな雇用の創出について質問をいたします。

「にぎわい」球磨川と共有する村の自然を生かした観光村づくりとして、観光産業の再生、また、「なりわい」山の暮らしと農林業、商工業のなりわい再生として、森林環境、森林整備、林業振興の取組に対する森林環境譲与税の活用、そして商工業の再生と振興について、どのような事業を展開し対策支援を行っていくのかお伺いをします。

以上、2点についてお伺いをいたしますけれども、先ほど言いましたように今年度、今後の創生が各施策をどう検証し、精査し、どの各計画にどう反映していくのか、さらに災害に強く豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる山里「球磨村」の復興を目指し、村の将来を見据えた振興策をどのように考えておられるのかも併せて質問をいたします。

再質問につきましては、質問席より行いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの永椎議員の質問についてお答えをいたします。

令和5年3月の球磨村議会定例会において、私の村政に望む姿勢を申し上げたところでございます。令和5年度におきましては、球磨村復興計画に掲げる基本目標に基づき、必要な事業のうち優先順位の高い事業に予算編成を行っており、「くらし」においては、被災者の生活再建として渡及び一勝地地区の災害公営住宅について、夏までに建設を完了させるとともに、神瀬地区の村営住宅につきましても令和5年度中の完成を目指しております。

塚ノ丸団地の宅地整備については、県と連携して整備を進め、木造仮設住宅については県から譲与を受け村営住宅として改修する予定としております。さらに従来住宅リフォーム助成金に加え、木造住宅建設に対する補助金を創設し定住促進を図ります。

子育て教育環境の再生と安心して学べる環境づくりとしては、令和6年4月から開校する義務教育学校、球磨村立球磨清流学園の開校準備を進めております。

また、スクールカウンセラー等の配置により児童生徒等の心のケアを図るとともに、オンライン学習の充実のためインターネット利用料の一部助成を継続いたします。

加えて、子育て世代への支援として、保育所の保護者負担金や保育所副食費の助成、子ども医療費の助成を継続し、学校給食費については半額助成を全額助成へと拡充するとともに、高校生等に対して通学や就学に対する経済支援を行います。

そのほか、日常生活や移動等生活環境の早期復旧と利便性向上にも取り組んでまいりたいと考えております。

「にぎわい」においては、村を支える産業の再生と新たな雇用の創出として球磨村リバイバルトレイル大会の継続と球磨村復興祭を実施するとともに、球泉洞やラフティング事業者等の関連団体と連携して観光振興を進めてまいります。

また、一勝地温泉「かわせみ」は、村の観光交流の拠点施設ひいては村の復興シンボルとなりますように発展させてまいりたいと考えております。

「なりわい」においては、山の暮らしと農林業、商工業のなりわい再生として基盤となる農道、農地、農業用施設、林道、作業道等における災害復旧の早期完了を目指すとともに、なりわいの活力回復や雇用の確保、村の持続的な発展に向けた、なりわい基盤の復旧やスマート農林業の導入・検討による地域産業の再建を支援いたします。

また、農作物への被害が増加している有害鳥獣の捕獲補助を継続するとともに、ジビエを活用した特産品の開発・販売にも地域おこし協力体制度を活用し事業を展開してまいります。

商工業の再生と振興につきましても、持続可能な活力ある地域づくりのために商工会等と連携を図りながら事業者支援を行うこととしております。

以上が令和5年度における「暮らし」、「にぎわい」、「なりわい」の取組の主要施策となります。

なお、球磨村では、令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間とする第6次球磨村総合計画を策定し、「豊かな心と美しい水と緑が輝く酸素ちょっと濃いめの生き生き山村くまむら」を将来像として掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。しかし、令和2年7月に発生した豪雨災害により策定時の状況とは前提が大きく違うものとなってしまいました。

そこで、総合計画を基本としながら、そこに豪雨に伴って新たに発生した課題や改めて見直すべき課題を踏まえた球磨村復興計画を令和3年3月に策定し、豪雨災害からの復興に向けた取組を全面に掲げ、村づくりを推進しているところであります。

復興計画では、豪雨災害から4年目の令和5年度までを復旧・復興期と位置づけ、災害からの復旧にとどまらず、従来からの課題に対する持続的な村の発展に向けた創造的復興を進め、村の将来像の実現を目指すものとしており、令和6年度から復興計画を第6次総合計画の後期計画・後期基本計画へ一本化することを前提として、復興・発展について策定することとしております。

後期基本計画の策定に当たり、併せて、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンも見直すこととしておりますが、今年4月に国立社会保障・人口問題研究所から2070年までの日本の将来推計人口が公表され、総人口は2020年の1億2,615万人から2070年には約3割減少し8,700万人となるという報道がなされたところです。

球磨村の人口は、昭和30年の1万2,833人をピークとして全国に比べて50年も早く人口減少に転じており、令和2年策定時の人口ビジョンでの推計では2055年には推計人口が千

人を割り込むと予想されておりますが、全国的な人口減少の流れは変わっておらず、また、令和2年7月豪雨災害により推計人口が千人を割り込むのは5年または10年早まるのではないかと危惧しているところでございます。

なお、後期基本計画の策定に際しましては、人口分析を行い、復旧・復興期の成果や課題を検証しつつ、社会動向の調査・分析、村の現状把握・分析、村が抱える課題の整理などの基本的・基礎的調査を実施して、社会情勢や村の実情が今後村の将来にどのような影響を及ぼしていくのかを加味したものになりたいと考えております。

未曾有の大災害が発生したことで、復興のみならず復旧においても道半ばの段階ではありますが、球磨村が発災前に従来から抱えていた課題に対応できるように引き続き取り組むべき事項や新たな取り組むべき事項を洗い出し、中長期財政見通しの見直しも行いつつ、財政状況を見極め優先順位を考慮して事業展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、再質問をさせていただきますけども、今日も3名の方が登壇をされておりますし、明日も3名の方が登壇をされますので、私の方でも重複する部分があるかと思っておりますけども、どうぞよろしく願いをしたいと思っております。

村長、定住促進でまず、先ほど来、西林議員の質問の中でもあったと思います。災害公営住宅60戸のうち今56戸ということで4戸空いております。その4戸を被災者を最優先とするけども、どうしてもそこに埋まらない場合は、募集をまた2次、3次募集をかけて一般の人といいますが被災をしていない方あるいは村外の方も受け入れるということでもございました。

それをした場合に、災害公営住宅は国から補助といいますか、そういう中で造られております。そういう人も入れても何ら制約的といいますか、制度的には何ら制限といいますか、条件等々については何らないのか伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。今先ほど来、質問がっております空き部屋、空き室について、一般の方の入居ですけども、これにつきましては災害公営住宅というくくりではなくして従来の公営住宅という考えでございまして、そこに公営住宅でございますので、所得の制限でありますとか他の条件も付しますけれども、そういったことでクリアできれば入居は可能かと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 家賃補助ですか、ああいうのが来ないんだろうと思っておるんですけども——来ますか。なぜ渡の災害公営——一勝地も神瀬も今度できますけども、村長、定

住促進の施策を今度やるんだよというときに課題といいますか、こういうのが進んでいかないという検証というか、その考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 以前の質問にもありましたように、まずは災害公営住宅等空き部屋の活用により定住促進を進めていきたいと考えているところでございます。その中に災害公営住宅であれば所得制限とかそういうのが出てきますので、それに対象となる方が求めていただければ一番いいのかなと思いますけども、それがなくなるときにはどうしても受け入れることができなくなるのかなということで考えております。

しかしながら、たくさんの方を受け入れるという思いで、ぜひ空き部屋対策に関してははっきり進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） そちらの渡災害公営住宅をまずは利活用といいますか、それとそういう住宅等々も建設をされる、塚ノ丸団地も今度できます。やっぱり私いつも言ってるんです、移住・定住をするのは渡が一番広さがございますので、あそこにやっぱり今後の住宅、宅地等々の建設はしていかなければならないんだろうということで、先ほどのご答弁の中にも、今は考えてないけどもということでおっしゃいました。やっぱりそういう定住促進を図るために、新たな宅地造成といいますか、そういうのをやっぱり考えていかなければいけないんだろうと思っております。

ただ、もう答弁は結構です、先ほど今は考えていないということでしたので、今後やっぱりそういうのを考えていかないと、これから先ほどおっしゃる10年、20年、30年後、やっぱりそういうのを図っていかなければならないんだろうと思っておりますので、ぜひ今後またそういうのがあればよろしく願います。

産業振興課長に聞いたかったんです。今度できました木造住宅建設支援補助金というのが、今度200万組んでございます。本当は聞いたかったんですけども、この通告書を出した後に、もうこの前ちゃんと全協で説明をされましたので分かりました。

村長にお聞きをしたいと思います。この建設支援補助金事業、これは誰をターゲットに、どういう人をターゲットに、この補助金の制度をされたのかお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回の木造建設の補助金に関しましては、被災されているいろんな支援金を頂いておられない方が対象となりますので、例えば村内でできれば同居してほしいんですけども、村内で世帯分離でありますとかそういうのを考えておられる若い方ありますとか、あとは村外

から球磨村に移住・定住していただく方とか、そういった方を対象にということで考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） この前のご説明でもありましたように、何か違う補助金をもらっておればそれは該当しないということでございましたので、村外から移住をして定住していただくためにもこの住宅建設支援、本当にいい制度だと思うんですが、内容だったり、村内外への発信といいますか見せ方ですよね。球磨村がこうしてやっておるからぜひおいでくださいよというように、よそから来ていただく、これがやっぱり人口減少につながっていくし、緩やかになっていく施策の一つでもないかなと思っておりますので。

村長、そこもターゲットを、この人もいいか、この人もいいかじゃなくて、まずは誰をターゲットにするかというのを一応絞っていただいて、それを進めていく。そうすると多分200万円じゃ足らんと思います、どんどん応募すれば、1件につき100万円だったですよ。だから、補正等々も組んでいきましょうねという、この前ちょっと産業振興課長と話をしたんですけども、そういう見せ方というかな、発信の仕方を村長、村外に対するとしますけども、もう一度村長、答弁をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように本当に見せ方、発信の仕方というのは重要で、それをいかにどういうところで皆さんに知っていただくかというのは大切だと思っております。その辺はしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それと予算は200万円しか取っておりませんが、できれば本当にこれが300万円、400万円、500万円となるようになればいいかなと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。やはりこれから、先ほど、村長、昼休みはNHK番組なんですか。私も今日控室でNHK番組を見ていた。「いいいじゅー！！」というテレビ番組をしていましたので、何か私の質問に打ってつけかなと思いましたが、ああいう、見せ方をしてやっぱりせめて球磨村を知っていただいて、移住・定住につながるような思いだと思います。

私だけ今日質問の相手に政策審議監をしております。ほかの方は担当課長とか村長、副村長、教育長とされている。審議監、今度球磨村においていただきました。本当にありがとうございます。審議監から見て、球磨村のそういう移住・定住に対する課題というか、そういうのが。今審

議監が4月から来られて4、5、6で3か月ですけれども、今率直な思いで審議監がどうお考えなのか、審議監、ちょっとお聞かせをいただきたい。分からんなら分からんで構いません。

○議長（舟戸 治生君） 政策審議監、田中真一郎君。

○政策審議監（田中真一郎君） 4月1日から球磨村のほうに着任させていただいたところでございます。ちょうど3か月程度過ぎようとしておりまして、4月からの村政座談会も全部同行させていただきまして、15か所回らせていただいたところでございます。

すみません、私が感じたところは、やはり渡地域についてはまとまった宅地もありますし、ちょっと平地といいますか、そういったところもある程度確保されている部分はございますけれども、ほかの一勝地とか神瀬地域に回っていきますと、なかなか住宅が建てやすいところが難しいのかなという面もございます。

そういったところが今、すみません、来たばかりで見た率直なちょっと感想というかというところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。質問の相手に政策審議監を書いていたのに質問せんやっとなら後から言われればならんと思ってから、そういうのに引っかけて質問させていただきました。

本当に渡、一勝地、神瀬あるんですけども、今度は先ほどの災害公営住宅もそういう住宅もこれから造られるんだろうと思うんですが、村長、やっぱり住宅を建設して100万もらってもなかなか今度新築をしようとかというのにもネックになる部分、お金がないとできないので、やっぱり今後、例えば定住支援金の制度とか、いろんな定住につながるあるいは移住につながるような、そういう補助制度も考えていかなきゃいけないんだろうと思うんですけども、今の段階では分からない、もちろんでしょう。

ただ、今後、今後村長が思い描く中での移住とか定住とかに対する、そういう支援制度というのを考えておられるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われるように、今球磨村が持っているいろんな補助制度といえますか、そういうのがそのまま移住・定住にしっかりつながっていくのかと言えば、それはちょっと疑問なところがあると思います。

しかしながら、これを子育て世帯の補助でありますとか、そういうのと一緒に考えていただいて、来ていただければいいのかなと思っております。

ちなみに今朝、今日の熊日新聞見られた方おられるかもしれませんが、錦町議会が始まっ

ているようでございますけども、錦町の子育て施策といいますか出生児の祝い金が、球磨村よりもかなり充実した支援金制度を今回提案されているようでございますので。やっぱりそういった、よそと比較しても——負ける、負けないということではないと思いますけども、その財政に応じた支援金だと思いますが、そういったところもしっかり見直していくこと、これがやっぱり移住定住にもしかしたらつながっていくのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 後で言おうかと思ってたんですけども、先になったものですからあれですけども、村長、ちょっと話が——生産年齢人口ですね、15 歳から 65 歳未満で学生とか高齢者とか、そして労働力人口というのがまた出てくるんですけども。

やっぱり今、この前森林組合長ともおしゃべりしたんですけども、そういう森林組合でも仕事、働く人もいないと。やっぱりよそから来られているんですけども、なかなか以前は一番労働力を持っていた球磨村のそういう若い人たちが、どんどん高齢化をして仕事ができないような労働力人口が下がっているということでございましたので、ぜひ村長、田舎暮らしが好きとなる若者はいらっしゃるだろうと思うんですね、田舎暮らし。

その中で地域おこし協力てでございますね。今度「かわせみ」のほうでの調理員さんも地域おこし協力隊をされると。あれは上限は決まっております、何百万ていいますか、あれは決まっているんですけども、後から特別交付税で返ってくるような制度でございますので、ぜひそういう調理員さん方も結構です。先ほど言いましたように田舎で森林で仕事をしたいという方あるいはジビエ、先からずっと出ておりますね。以前ジビエの地域おこし協力隊おられたんですけども、本当によかった青年が、また新たな道に向かっていられました。

そういう地域おこし協力隊も、これとこれじゃなくて、こういうのがあるからということで募集をかけていただいて、そして来ていただいてそういうお仕事をすることで私思っているんですけど、村長のお考えを地域おこし協力隊に来ていただいて移住・定住させていただくという考えがあるのかどうか、村長のお考えを。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員が言われるように地域おこし協力隊の活用というのは、常に考えながら今進めているところでございます。ただ、今までの球磨村が地域おこし協力隊を呼んでも住むところがないというのが一番のネックでございました。

ですから、今後は今少しずつではありますけども、空き家バンクでありますとかそういったことも、だんだん上がってきているようでございますので、そういったところもしっかり活用しながら地域おこし協力隊の招聘といいますか、そういうのも進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） この方たちは3年すれば起業をしていかなきゃいけないと思います。それを球磨村でやっていただきたいと思っているんですね。だから、今村長おっしゃるように住むところがないということならば、先ほどまず空いているところを——村有住宅も造っていくんでしょ。そういうところにぜひ住まわせて、人口がやっぱり1人でも2人でも3人でも多くなればいいということでございますので、そういうのもぜひ考えていただきたいと思います。

それと村長も気づくかもしれません。村内にある程度年齢がいった独身の男性の方が多くいらっしゃると思います。これは私は結婚したくないからということ、それはデリケートな問題です、私どもがしろと言うんじゃないですけども、やっぱり球磨村が今後そういう人がいるためには、やっぱりそういう方に結婚していただいて、子どもさんをつくっていただいて少子高齢化もそこでしていくような考えがあると思う。デリケートな部分というのは分かるんですが、球磨村がそういう人たちに対して結婚支援活動じゃないですけども、そういうのも打っていくべきだと思っておるんですが、村長、お考えよろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員もご存じのとおり郡全体、広域ではやっているようでございますけども、今コロナということでやっぱり今中止の状況だそうです。その取組は私も必要だと思っております。ぜひ一人でも多くのそういった方々が所帯を持って、球磨村で生活をしていただければという考えは一緒でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 広域の中では取組があるんですけども、やっぱりそうしたときに、よその町村との差別化を図るためには球磨村を見せていかなきゃいけない、球磨村を発信させていかなければいけないんだろうと思う。行っとって、私はじゃ、あさぎり町に行きます、多良木町に行きますとかじゃなくて、球磨村でやっぱり球磨村に来ていただくためにどうすればいいのかを考えていかなければならないので、球磨村独自のそういう支援をやっぱりしていかなければならないんだろうと思ひますのでよろしくお願ひを申し上げたい。

それと、村長、福祉社協におられたので詳しいと思ひますけども、望まれない妊娠をされて、そして出産をされましたが、やはり家庭の事情、いろんな事情で子育てができない方もいらっしゃると思います。熊本の慈恵病院でしたかそういうところ、ゆりかごというような中で、最初、当初本当に批判をされたんですけども、今は皆さん方がそうやって安心してして行かれる。そういう里親制度とか一時している母親支援サポーターとかあるんです、よその子どもさんを球磨村の人たちが預かって、あのときに子どもさんの住所というか、子どもさんはどういう住所地になるのか。

もともとおられたところになるのか、球磨村に今度そういうのができたときに球磨村に住所が変われるのか、分かれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 里親制度、それから子どもを育てられない親から離れて生活する子どもさんについての対応ですけれども、これ八代の児童相談所のほうに相談をするんですけども、里親につきましても球磨村での事例がありません。住所の取扱いについてもどのようにしてるかというのはちょっと分からない状況です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 突然すみません、そういう制度も活用しながらやっぱり子どもさんが少なくなっていく、子どもさんがおられないということであれば、もう待っていても先ほども人口は2055年には989名と友尻課長おっしゃったですかね、何かそうやってどんどんどんどんしていく。

ただ、人口ビジョンを今度見直せば、絶対この数値よりも少なくないような数値を見直していくんだと思うんですけども、やっぱり待っていてもじゃなくてこっちから——いろいろ事情があつて、そこをあんまり行政側というわけもいかんでしょうけども、そうやって来てもらうために養護施設ですか八代にある児童相談所等々にも、そういういろんな働きかけも行いながら、何か球磨村独自の子どもをやるということも一つの手かなとちょっと思っておりましたので、ご質問したところでございます。

人口減少対策というのは本当に、やっぱり緩やかにするためにどうすればいいのか、生活再建の支援も含めて高齢者も頑張っていてしていただく、福祉も重要と考えておりますけども、ぜひ今後も高齢者福祉の充実だったり、村長、一番詳しいと思いますけども、健康対策等々、ふれあいサロンとか介護予防教室の抜本的な取組方、今後やっぱり考えて、子どもから高齢者までずっと元気で人口の減少につながらないような取組をしていただければなと思っております。

次は、子ども・子育て世代についてにご質問いたします。

今、保育所運営費あるいは保育所副食費補助事業をやっております。子ども医療についてはたしか18歳までは無償だったですね。

福祉課長にお伺いします。保育所運営費と保育所副食費、今予算に上げてありますけども、代表的に、じゃどのくらいの補助をして、これが積算をしてるんですよというのをちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

まず保育所運営費につきましては、これは国県村で負担するものでありまして、保育料の軽減をしております。これにつきましては村内の保育所、渡保育園、それからこがね保育園、村民の子どもさんが入園される子どもさんについては、全ての児童について無償ということになっております。

ただ、村外の保育園に預けられる広域入所というのがありますけれども、人吉やそれ以外ですね、他町村のほうの保育所に預けられるところについては国基準での保育料、これにつきましては3歳以上児は無料になっております。これは全国的に無料です。3歳未満児につきましては、課税世帯について球磨村の保育料を決めておりますけれども、その決められた保育料を頂いている状況です。

また、副食費につきましては、村内の保育所、渡保育園、こがね保育園に通う3歳以上の子どもについては副食費を主食、ご飯だけ持っていけばおかずのほうは保育園のほうで調理していただく、これについては全て無償となっていて、3歳以上児で対象が大体の算定では27名分ですかね、3歳以上児ですね、村内の保育園に通う子どもさん1か月当たり4,500円、1人当たり4,500円を補助しているというような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） なぜ村長、これを言うか、先ほど錦町のあれがございました。今度、あさぎり町の町長になられた北口さんも保育料無償化ということで新聞等々にもございました。やっぱりいつも言いますけど、差別化をしてよそに負けないといえますか——事情もございませぬ、それは財政的なあれもございませぬので、どれが一番いいのか、どういうことをしたほうがいいのかというのは、やっぱり精査をしなきゃいけないと思うんですけども。

子どもさんをせっかく持つておられる方が、やっぱり球磨村でこうやってしていくと。球磨村は子育て、本当近隣市町村から差別化を図っていいと、球磨村子育ていいところ宣言じゃございませぬけども、本当子育てをするのはやっぱり球磨村じゃなければならぬと。明日を担っていく子どもたちを育てるのは球磨村がよかばいというような、そういう抜本的にやっぱり支援等をしていかないと今から先、先ほど言いましたように待っていても駄目だと思いますので、今後自分たち発信をしていくということで先ほどお伺いをしたところでございませぬ。

先ほどの東議員とちょっと被っているんですけども、球磨村で育った子どもさんが高等教育のため一時離村をされて就職をされる方もいらっしゃるでしょうし、こちらに帰ってこられる子どもさんもいて、そしてここで結婚をして、子育てをしてと。そのためにはいろんなやっぱりそういう仕事とか、いろんなところがかかってきますが、やっぱり次の世代への子育てもちゃんとしますよというような、循環型の子育て支援じゃございませぬが、そういうのは親から自分の子どもに球磨村よかぞというようなことをしながら、そして球磨村で頑張っておる優秀な子どもさん

が帰って、球磨村で頑張るってやるというようなことをするよな、循環型の子育ての支援というのができないかどうかと思っているんですけど、村長どうですかね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まさしく本当に循環型と言われるとおり、球磨村で育った子どもさんたちが一旦外に出ても、また戻ってきてこちらで働いたり生活をしていただくというのが、私たちの年代ぐらいまでは全員じゃないにしても多くの村民がそういうふうな思いがあって帰ってきたということですけども、今はなかなかそれがなかなかできていないような状況だと思います。

ただ、それをなかなか親ごさんとしても強制はできないんだろーと思っております。ただ、将来的にはやっぱり、これも全て球磨村の魅力ということにつながっていくんだろーと思いますけども、球磨村が子どもさんたちから見て魅力のある村ということになれば、自ら自然と戻ってこられるんだろーと思うんですね。ですから、それを目指すことがまず第一だろーと思っております。

そして、今、球磨、人吉も決して仕事がないわけではないんですよ。仕事はたくさんある中でやっぱりなかなかいい仕事がない、給料が高いところがないとかいうことで、やっぱり外に出ていくんだろーと思いますので、そういったところもやっぱり球磨、人吉全てで、いろいろ改善していかなければいけないということで、町村会等がある中では、たまにそういう話をするんですけども、なかなか難しいところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひそういういろんな施策といいますか、そういうのを見て球磨村が一番いいのはどれなのかというのも選択をしながら、やっぱり今後考えていかなければならないんだろーと思いますので。

企業版ふるさと納税というのがあって、これは奨学金を借りていた方が大学を卒業されて、そして公務員以外の方に球磨村におられる方にそれを一部助成するというような制度がございまして、今度は企業版ふるさと納税あたりを使って、帰ってこられた若い人たちを応援じゃないが支援をして、やっぱりそういう事業所あたり等々にも今、村長言われましたように仕事ありますので、そういうところにされた方に企業版ふるさと納税を使って、どうにかできないのかなと思っておりますけれども、そういう制度といいますか、よそにある制度等はないんですかね。なければいけないで結構ですけども。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 本当様々なやり方というのはあるのかもしれませんが、今議員が言われるようなそういう制度といいますか、そういうのはちょっとまだ分からないところでござい

ます。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） せっかく企業から頂くふるさと納税を使って、球磨村のそういう若い人たちを支える、そういう取組も必要だろうなと思っておりますので、よいです。

「にぎわい」球磨村と共有する村の自然を生かした観光村づくりということで、これもありました。一つだけ、「かわせみ」のどうのこうのは言いません、もう先ほどいろんな先輩議員が質問されておりますので。

村長、一つだけ私が村長にお聞きをしたいのは、観光振興の中心的な役割を行政なのか観光協会なのか、この在り方、役割の明確化というのを教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 本当、観光についてどこが中心的にやっていかなければいけないかということだろうと思いますけども、今球磨村は復興推進課の中で観光振興については、球磨村の中心的な立場でやっているところがございますけども。本来であれば、やはり観光業者さんたち中心にやっていくべきことなのかなとは思いますが、球磨村はご存じのとおり、そうやって中心となっていただくような方が被災された状況の中で、なかなかおられませんので、今回私も先日理事会、今度総会をしますけども、その中に入れていただいて今いろいろ議論をしているところがございますけども、しばらくの間はやっぱり役場が中心となって皆さんを引っ張っていくような形になるのかなと思っております。

ただ将来的には、「かわせみ」、さんがうらいろいろありますけども、相良建設さんとか、そういうところが中心となってしていただくような、そういう方向性を導いていく役割というのもやっぱり役場にあるのかなと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） やっぱり村長もご存じのとおり何がこう、分らんですよね、この部分についてはこうとかいろんな部分がございますので、今度聞きたかったのは「かわせみ」を今度トラックセッションさんが指定管理を受けられて、いろんなアイデアをお持ちなので、そういう方たちが別個にも観光協会ってあるんですから名前はあるんですから、そこにやっぱりそういう中の中心的な立場で先ほど言うておられます「かわせみ」も言いました、球泉洞だったり、あとはさんがうらとか、ラフティングとかって言われました。そういう人たちの点を線で結んで、線を結んで球磨村という面で見せていくような観光振興、観光産業じゃないとなからんば分らんとすると思っております。ただ、そこだけですから、はい終わりました。そこだけですから、終わりましたじゃなくて、やっぱそこがつながっていかなくちゃいけないだろうと思います。

先ほどトレイルランをされるということで、あれもよそから来てもらう交流にはいいと思います。ただ、その交流に来ていただいた方を、来年は観光で今度は球磨村に来てやるぞというようなやっぱり継続的にしていかないと、ただ、交流人口に來られたので今度にぎわったでいいということには、それはもちろんいいんですが、今度はそれを観光につなげていく、来年の観光につなげていくとか、いろんところでやっぱり取組が必要だと思いますので、今後、ぜひそういう村の観光振興にはやっぱり観光協会の在り方があると思います。

ただ、私、本当思うんですけども、観光事業に今復興推進課に任期付きの職員さんがいらっしゃいます。任期付きですので、来年度終わればどうなるのかちょっと分かりませんが、ああいう方を重用して、また地域お越し協力隊員の方もいらっしゃいますので、ああいうのを重用してから観光協会をそういう枠組みをちゃんとしなければならぬだろうと思いますけれども、村長、ぜひ、そこんときには早よう言うとかんば分かりませんので、村長、思いを。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

本当まさしく議員が言われるとおりでらうと思っております。今の専門的な立場で復興推進課にも1名女性の方もおられますし、ああいった方がやっぱり行政とは違う考えの下で、いろんな意見を私たちにもしていただきますので、それがやっぱり何より必要なことだろうと思いますので、今後はしっかりと考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ゆくゆくは行政はバックアップをしていくと、ここがやっぱりしていくというような体制づくりをやっぱり必要だろうということでもあります。復旧・復興がまだこれからまだまだ続きますので、そういうのも含めながら、今後の村づくり、振興策は考えていかなければならぬだろうと思いますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

今度は、「かわせみ」が改修をされます。村長、以前、芋川にやな場、鮎の子をするやな場もあつたんです。私、京都でようテレビば見れば、京都の鴨川もでしょうけども、鴨川上流に貴船というところがあるんです。細いような川です。川床とってそこで納涼ですというようなこととございますので、ぜひ、そういうのを今度「かわせみ」がリニューアルというか、すぐせろじゃなかですけども、そういうのも全部あらゆるところを含めながらやっぱり観光に来ていただくために、そういうのを取組も必要だろうと思いますので、ぜひ研究をしていただければと思います。

そして、観光協会があればそこを発信をして、ふるさと応援隊じゃございませんけども、ふるさと納税を球磨村のためにぜひお願いしますというような、ふるさと応援隊を結成をして村の交

流事業とか、そういう観光協会を軸とした観光事業をやっぱり取り組むべきだろうと思っておりますので、ぜひそういうのも考えていただければと思います。

あと10分しかございませんので、今度は「なりわい」山の暮らしと農林業・商工業の再生ということで、森林環境譲与税、これは今度、来年から森林環境税を1人1千円ずつ払わなければなりません。そして、譲与税は令和元年から森林環境譲与税ということで来ております。

なぜこれを聞くかと言いますと、先ほどもあっておりますように農地もやっぱり荒れて耕作放棄地等々も出てきております。森林もやっぱりそうやって鳥獣被害等々もございまして、やっぱり荒れ果てていっている部分がございます。この環境譲与税を使って取組がぜひ必要と思うんですけれども、やっぱり土砂災害等々を今から考えた場合は、そういうのが懸念されるんですけれども、村長、どう思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今の森林環境譲与税を使って調査をさせていただいた、全体ではございませんけれども一部調査をさせていただいたところでございます。

そして、今、議員懸念されております災害とかそういったことにも、今、森林がつながっているということで、いろんな問題が出ているようでございますけれども、しっかりこの環境譲与税を使いながらしっかり森林整備等も行っていかなければいけないと考えておりますが。

今、球磨村の場合ここにいて周りを見回したときに、全く切れているところはないような状況でございますけれども、一方、山の中に入ってしまうと、もう山が裸になっているようなところがたくさんございます。そういったところも今後の災害発生が懸念される場所だと思いますので、そういったところもしっかり植栽をするとか、そういったところも進めていかなければいけない。

ある地域では伐採した場合に必ず新しく植付けなければいけないということで、八代市はそれに対して補助金を出しているというような、そういう自治体もあるようでございますので、そういったところもしっかり使いながら、山を守りながら整備をしていくという取組は今後進めていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり森林には国土の保全だったり水源の維持だったり、今、地球温暖化でもございまして、そういうのがすぐ顕著に土砂災害等は現れてくると思っておりますので、森林環境譲与税は犬童課長が一番詳しいでしょうけれども、移行調査とか分析調査はそれを使ってしているんですけれども、それが目に見えてきたときに、こういう森林整備ばしとらんばというような感じになってしまいますので、ぜひ環境譲与税の活用の仕方やっぱり考えていか

ないと、村長、活用の仕方では森林組合だったり林業事業者当たりと意見交換の場というのはあるんですか、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 現在のところ、森林環境譲与税についての意見交換というそういうところまでは行ってないということでございますけども、いろんな部分で、もちろん森林組合とは密接に法正林の事業とかそういうのでありますので、話はしますけども、具体的なそういう話はしておりません。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱ、全国にそういう森林環境譲与税を使った事例とかございまして、やっぱり森林組合だったり、林業事業者おられますね、球磨村に。どぎゃんすれば、民有林にしか使えないということでございますので、そういう林業の事業者等々の意見を聞き、要望とか行政だけじゃなくて、やっぱりそういうのも巻き込んで森林の環境譲与税の活用をお願いをしたいと思います。

村長に一つ、私、村づくりとしてお願いをするのが、森林だったり林業に特化した森林林業の村づくり構想ということが必要だろうと思うんです。球磨村は森林のあれが多いので、先ほど言いましたように林業を目指す若者がそういうのを受け入れて、五木村に森林大学校ですか林業大学校ですかございますけども、やっぱりこの球磨村がそういうのを独自に林業を目指す若者とか、そういうのを独自にする林業の研修センターじゃなかですけども、民有林を活用して、じゃ、今日の仕事に行っただけじゃあそこに行ってから、はい枝打ちをしましょうとか、そういう協力林業者の協力を得ながらしていくような森林林業の村づくり構想等々も考えられると思いますので、ぜひ、お願いをして、やっぱり森林というのを球磨村の再生といいますか、ぜひよろしくお願いをしたい。

最後に、商工業の再生と振興ということで、商工業再生には事業に対する支援がやっぱり必要と思っておるんですけども、現在、どのような支援があるのか教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 全国的に新型コロナウイルス感染症のあおりを受けたり、また、球磨村では令和2年7月豪雨災害の影響で、経営が厳しくなったという商工業者が多く発生しているところです。

県のほうでも、なりわい再建支援補助金、それと国のほうで事業再建に向けた取組に要する経費の一部を補助する持続化補助金というものがございますが、さらに、これらの補助金を利用された事業者を対象に、事業持続を支えることを目的として球磨村独自の球磨村商工業再建設備等支援補助金がございます。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した観光需要回復支援事業補助金であったり、また、間接的にはございますが、住宅リフォーム補助金であったり、それと暮らし応援商品券事業も間接的な支援ということで考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。残り3分です。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 商工業の中で友尻課長、私も商工会の組合総会に行かせていただいて、助成金が350万円というふうになっております。この350万円の積算基礎は、どのようなことからその350万円なのか教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 商工会への補助金につきましては、毎年度、商工会より予算の配分をお願いということで来ておりまして、その事業内容を精査した上で決定をしているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 管内のほかの町村あたりのいろんな状況も見ながら、そういうのを考えていかないと、令和2年7月豪雨災、あれはコロナ禍を乗り越えて商工業の方は一生懸命頑張っておられます。商工業をやっぱり自分たちがおらんなかなかそういうのも発展をしないということは、皆さん事業者の方たちは思っておられますので、今後は、そういうのも含めてやっぱりそういう助成金等々についても、よそとのいろんなところと情報をしながらしていかないと、どんどんどんどんおんなれんごとなれば、球磨村自体が疲弊していくということも必要ですので、ぜひ、なりわい、山の暮らしと農林業・商工業のなりわい再生ということでやっておられるならば、そういうのをしていかなきゃならないんだらうと思いますので、どうぞよろしく願いをしたいと思います。

また、先ほど言っておりますように、村長、やっぱり子育て、そういう防災、林業、なりわい再生、観光、やっぱり一つ一つをぜひ球磨村独自のそういう取組をしながら事業を展開していかないと、球磨村が取り残されてしまうというような危惧もございますので、ぜひ、村長、今度計画を立てられます将来を見据えた振興策も含めて、この総合計画の後期計画と復興計画を一本化されますので、ぜひそういうのを体系化していきなすつとですもんね、多分事業を。

その体系化をしていきなつてやっで、そううのも含めてしっかり将来のビジョン、それとやっぱり村民の幸福の追求のために、施策をどぎゃん具体化していくか具現化していくか、主役は村民ですので、そういうのをまず念頭に置いて創造的復興あるいは産業振興・観光振興も含めて、ぜひ、そういう施策といいますか、計画にも反映をさせていただければと思っておりますので、ぜひ今年度はそういう重要な時期でございますので、職員のことにおらっしゃる管理職の皆さんの方といろいろな意見を聞きながら、ぜひ計画策定、人口ビジョン、中長期財政計画等もその計

画がないとなかなかできない部分もございますので、そういう財政計画にも照らし合わせながら球磨村の復旧復興、そして振興を頑張っていたいただきたいと思いますので、これで一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議はこれで延会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は、14日午前10時から開きます。

本日はこれで延会とします。お疲れさまでございました。

午後3時11分延会
